公共施設最適化計画(中間案)

~持続可能な公共サービスの実現に向けて~

平成26 (2014) 年10月

伊賀市公共施設最適化計画検討委員会

- 平成24(2012)年3月末時点の公有財産台帳(面積や建築年度)と平成24(2012)年12月に行った所管部門へのアンケート調査結果をもとに作成しています。
- 個別施設の詳細については、公共施設白書及び施設カルテに掲載しています。ただし、一部の施設については、その後の調査結果により数値などに変更があるため、白書の内容と一致しない場合があります。
- ・ 公共施設最適化方針において、維持管理経費の算定は対象施設48.6万㎡のうち、平成24年(2012)年度に取り壊しや廃止した施設、維持管理経費がほとんど発生していない施設(約3.0万㎡)を対象から除いています(最適化方針6ページ脚注7)が、本計画では、上記の施設(例:大型作業所など)を含んでいるため、一部で数字などが最適化方針と一致しない箇所があります。
- ・ 端数処理などの関係上、表中に記載の数字の合計が一致 しない場合があります。

目 次

第1章. 本計画の位置づけと計画期間	
計画策定にかかる現在までの経緯 平成27年度以降の取組みスケジュール(ロードマップ)	
計画策定の概要	చ
第2章. 公共施設最適化に向けた基本原則(3R)と取組方針 第1節 最適化方針に基づく基本原則(3R)の考え方	Б
3 Rの考え方(最適化方針策定後の追加事項を含む)	
第2節 総量目標の考え方(最適化方針より)	
第3章. 用途別の総量縮減 (Reduce) による最適化 (案)	1
最適化方針から最適化計画への展開	8
用途別基本方針・施設ごとの方向性(案)の検討プロセスについて	
コミュニティ圏域施設について	
第1節 用途別の総量目標と目標達成に向けた方針	
第2節 最適化計画実施後のすがた	
本計画達成の前提条件	
本計画の実施によるピーク時の施設更新費不足の解消について	
第3節 運営の適正化(Run)に関する考え方	
第4節 早期に実行計画(アクションプラン)を策定する主な施設	
第4章. 地区別の機能複合化(Remix)による最適化(案)	
第1節 機能の複合化(Remix)の実践に向けた考え方	29
第2節 既存施設の建替え・改修による複合化のケース	30
モデルケース1「伊賀支所及び周辺施設の機能統合」	30
モデルケース2「青山支所及び周辺施設の機能統合」	32
第3節 既存施設への機能移転による複合化のケース	34
モデルケース3「島ヶ原支所などへの周辺施設の機能移転」	34
モデルケース4「阿山支所と周辺施設の機能移転」	36
モデルケース5「大山田支所と周辺施設の機能移転」	38
中間案の策定にあたって	40
<巻末資料>	
資料 1.公共施設最適化計画検討委員会設置要網	
資料2.伊賀市公共施設最適化検討会議設置要綱資料3.伊賀市公共施設マネジメントシンポジウム結果	
アンケート結果について(一部抜粋)	
資料4.公共施設等総合管理計画の策定要請	
資料5.伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針	

第1章. 本計画の位置づけと計画期間

計画策定にかかる現在までの経緯

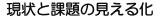
本市では、平成25(2013)年6月に「公共施設白書」*1(以下「白書」とします。)を通じて「他市と比較して施設の保有量が多く、老朽化が進行している」「人口減少と少子高齢化が一層進行していく」「施設の更新費が不足する」という課題を明らかにしてきました。

上記の課題解決に向けて、平成26(2014)年3月の「公共施設最適化方針」(以下「最適化方針」とします。)では、いつまでに(目標年度)、どの程度まで(総量目標)取組むのかの全市的な目標を設定し、伊賀市公共施設マネジメントの3原則(3R)の考えに基づき取組むこととしました。

今回、最適化方針の考え方に基づき、より具体的な取組みにつなげていくため、 市全体の総量目標を施設の用途別に展開するとともに、地区別の機能移転、複合 化(モデルケース)の検討結果を取りまとめ、「公共施設最適化計画」(以下「本 計画」とします。)を策定します。

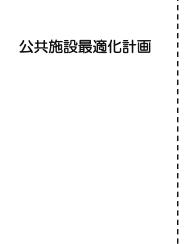
図 白書における課題・最適化方針の考え方と本計画の位置づけ







課題解決に向けた考え方



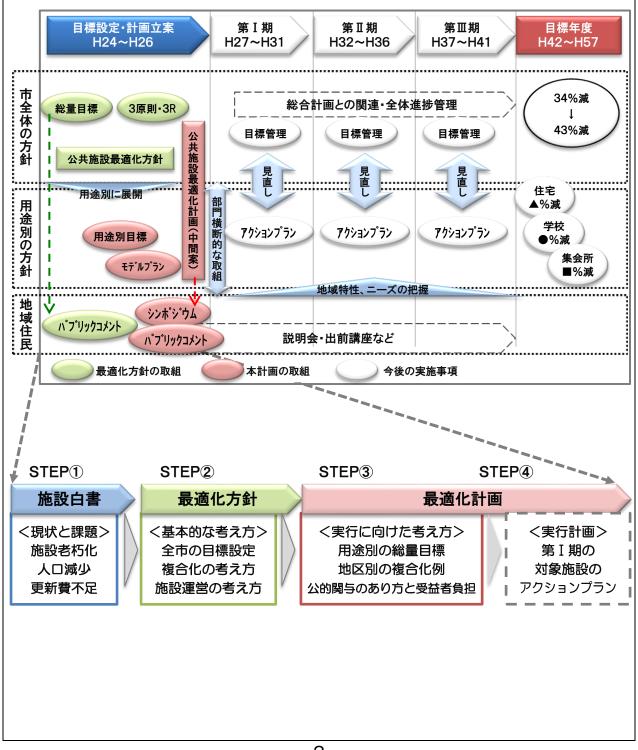
実行に向けた考え方

^{**1} 公共施設白書及び公共施設最適化方針の本編は本市 HP に、概要は広報いが市(平成25(2013)年8月1日号、平成26(2014)年5月15日号)に掲載しています。 http://www.city.jga.lg.jp/ctg/08515/08515.html

平成27年度以降の取組みスケジュール(ロードマップ)

最適化方針において、目標年度を公共施設の建替えがピークを迎える平成42 (2030)年度から平成57(2045)年度までとし、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度を第Ⅰ期、以降5年毎に第Ⅱ期、第Ⅲ期に分け、期毎の行動計画(アクションプラン)を立案し実行していくというスケジュールを公表しました(下図)。

図 現在までの取組みと今後のスケジュール(最適化方針に一部加筆)



計画策定の概要

(1) 公共施設等総合管理計画と本計画の関係及び対象施設について

総務省は、全国の自治体に対して平成26(2014)年4月に「公共施設等総合管理計画」*2を平成28(2016)年度までに策定することを要請しました。本市では、本計画を公共施設(ハコモノ)を対象とした公共施設等総合管理計画の一部として位置づけます。

なお、本計画における対象施設は、インフラ資産を除く施設(ハコモノ)のうち小規模な建物などを除いた354施設(972棟)・約48.6万㎡(最適化方針の対象と同様)としています。

図 公共施設等総合管理計画と本市の各計画の関係

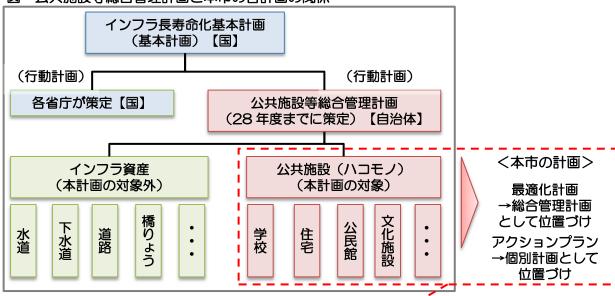
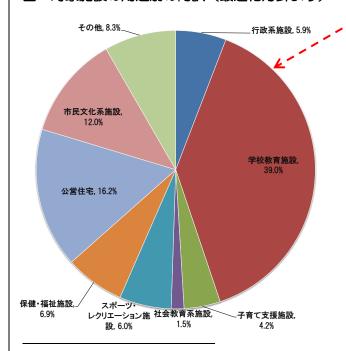


図 対象施設の用途別の内訳(最適化方針より)



施設用途類型	延床面積	構成比	市民一人当たり 延床面積
行政系施設	28,447m²	5.9%	0.29㎡/人
学校教育施設	189,586㎡	39.0%	1.95㎡/人
子育て支援施設	20,472m²	4.2%	0.21㎡/人
社会教育系施設	7,163m²	1.5%	0.07㎡/人
スポーツ・ レクリエーション施設	29,241㎡	6.0%	0.30㎡/人
保健•福祉施設	33,564㎡	6.9%	0.35㎡/人
公営住宅	78,997 ㎡	16.2%	0.81㎡/人
市民文化系施設	58,370m²	12.0%	0.60㎡/人
その他	40,422㎡	8.3%	0.42㎡/人
合計	486,263m²	100.0%	5.00㎡/人

対象施設 の内訳

^{※2} 公共施設等総合管理計画の策定要請の内容については、巻末の資料4に掲載しています。

(2) 本計画策定の推進体制

本計画は、有識者などによる外部委員から構成される「伊賀市公共施設最適化計画検討委員会」(巻末資料1参照)と庁内組織として発足した「伊賀市公共施設最適化計画検討会議」(巻末資料2参照)が相互に連携を図りながら策定を進めています。また、本計画の中間案公表後には、説明会やワークショップなどにおける市民のみなさんの意見を参考にしつつ、最終案の策定を行っていきます。

図 公共施設最適化計画決定までのプロセス

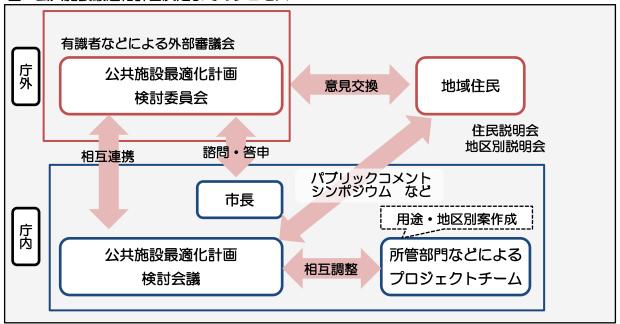


表 最適化計画検討委員会のスケジュール (第5回以降は予定)

委員会	開催時期	テーマ(概要)
第1回	平成26年4月	く検討委員会について> ・検討委員会の役割、スケジュール、現在までの市の取組み紹介 ほか
第2回	平成26年7月	<総量の縮減(Reduce)について> ・プロジェクトチーム案の確認、協議
第3回	平成26年8月	<機能の複合化(Remix)について> ・プロジェクトチーム案の確認、協議
第4回	平成26年9月	<公共施設最適化計画(中間案)について> ・中間案の確認、協議
第5回	平成26年12月	<住民説明会などの結果について> ・パブリックコメントやアンケート結果の確認、協議
第6回	平成27年1月	<公共施設最適化計画(答申案)について> ・答申案の確認、協議

表 住民との意見交換など(10月以降は予定)

名称	開催時期	概要
公共施設マネジメント シンポジウム	平成26年8月	・本市のこれまでの取組み、現状と課題などについての紹介・先進自治体(神奈川県秦野市)の事例紹介・パネルディスカッション など
住民説明会(全体)	平成26年10月	・最適化計画(中間案)の説明 ・中間案に対する意見集約など ・今後のスケジュールなど
パブリックコメント	平成26年10月末 ~11月末	• 最適化計画(中間案)に対する意見の募集
地区別説明会 (ワークショップ)	平成26年11月	・地区別モデルケースに関する説明、協議など

第2章、公共施設最適化に向けた基本原則(3R)と取組方針

第1節 最適化方針に基づく基本原則(3R)の考え方

<目指すべき姿> 次世代に誇れる 『持続可能な公共サービスの実現に向けて』

本市では、今後の施設のあり方を根本から見直し、将来的な財政破たんや行政サービスの低下を防ぐとともに、子や孫世代への負担の先送りを避けるため、公共施設マネジメントの「3原則(3R)」に取組んでいきます*3。

本計画では、3Rの考え方をより具体化し、「用途別総量目標」「総量目標の達成手段」「公的関与のあり方」を提示し、課題解決に向けた取組みについて紹介しています。

図表 本市の課題と課題解決に向けた3Rの考え方



課題

課題解決に向けて、老朽化施設の更新が集中する時期までに、

- 他自治体と比較して適正な規模
- 将来の人口減少に応じた規模
- 財政状況から持続可能な規模の3つを満たす適正な保有量(延床面積)を実現する

「伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針」に基づく必要性の検討

%4

見直し対象施設に対する考え方 他市並みの保有量 総量目標-34% 人口減に応じた規模 →用途別目標を提示 $\mathbf{R}_{\mathtt{educe}}$ 第3章第1節 (総量の縮減) 類似 • 余裕施設解消 施設運営の効率化 持続可能な公共サービスの実現 総量縮減と機能維持 受益者負担の適正化 リミックス 第3章第3節 第4章第1節 $\mathbf{\chi}_{\mathbf{un}}$ **Lemix** (運営の適正化) (機能の複合化) 公的関与のあり方 達成手段の提示 (モデルケース) の提示(負担見直し) 課題解決に向けた3原則(3R)

**3 本市の課題や3Rの考え方の詳細については、公共施設最適化方針の4ページから7ページに掲載しています。

http://www.city.iga.lg.jp/ctg/08515/08515.html

※4 指針の詳細については、巻末の資料5に掲載しています。

3 Rの考え方(最適化方針策定後の追加事項を含む)

【基本的な考え方】

伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針に基づき、「市が提供すべきか」「民間でも代替可能か」を考慮し、施設(ハコモノ)や機能(サービス)の必要性を検討し、3Rの考え方に基づき施設の最適化を図ります。

Reduce <総量の縮減>

- ① 公的関与のあり方の考え方に基づき、適正な保有量の実現に向けた目標値(総量目標)を目指す
- ② 合併に伴う類似・余裕施設の整理を行う
- ③ 施設の更新や新設については、原則として既存施設の有効活用(転用など)を優先し、 施設の総量を増やさない
- ④ 民間においても実施可能なサービスは、行政で提供する必要性を十分に議論し、優先度 の低い施設は売却や譲渡を視野に入れて検討する
- ⑤ 施設利用者が地域住民に限定される施設(コミュニティ圏域施設^{※5})は、維持管理を含めた地域への譲渡を検討する
- ⑥ 耐震性が無い施設など、地域への譲渡が困難な場合は、廃止を検討する

Remix<機能の複合化>

- ① 多機能化による複合施設の設置を推進する
 - →既存施設の活用を優先する
 - →新たに施設を整備する場合には、将来の人口動向を見据えた適正規模を基本とする
 - →複合施設の整備に合わせて施設名称や設置条例などの見直し(変更や一本化)を行う 主たる目的が失われているなどの理由で施設を廃止する場合、必要な機能がある場合には、 その機能を他施設に移転する(放課後児童クラブなど)
- ② 建替えや大規模改修を実施する施設には、他施設の機能統合し新たな拠点施設として整備する
- ③ 利用率(稼働率)が低い、収支の改善を要する施設については、必要な機能を他の施設に 移転し、移転により未利用となった施設は、跡地利用を踏まえて検討する

Run <運営の適正化>

- ① コミュニティ圏域施設は、地区による管理へと運営主体の移行を図る
- ② 運営改善による利用者の増加や受益者負担の適正化を行い、改善が見込めない場合は統廃合の検討対象とする
- ③ 継続して維持する施設については、予防保全の考え方に基づく長寿命化により施設機能の向上を図る
- ④ 大規模施設については、PFIなどによる民間資本の活用を検討する

^{**5} コミュニティ圏域施設の考え方については、10ページに記載しています。

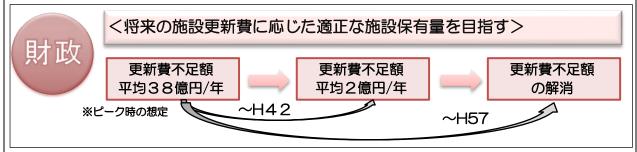
第2節 総量目標の考え方(最適化方針より)

図 総量目標の考え方と本計画における目標達成の考え方

平成25(2013)年 (策定時点) 平成42(2030)年 (ピーク開始) 平成57(2045)年 (ピーク終了)







以上の現状と課題を総合的に考慮した目標設定

| 始まる平成42(2030)年度までに延床面積 <mark>34%縮減</mark>| 建替えのピークが

終わる平成57(2045)年度までに延床面積 43%縮減

<本計画の位置づけ>

3原則(3R)の考え方に基づく総量目標の達成に向けて、以下の内容を記載

- Reduce (総量の縮減) により施設 (ハコモノ) を減らす
 - →第3章に用途別の取組方針(用途別目標)と節減効果を記載
- Remix (機能の複合化) により必要な機能の維持を図る
 - →第4章に機能統合・複合化に向けた取組方針(モデルケース)を記載
- Run(運営の適正化)により施設運営の適正化を図る
 - →第3章に施設運営の基本的な考え方(コミュニティ施設、受益者負担)を記載

第3章. 用途別の総量縮減 (Reduce) による最適化 (案)

最適化方針から最適化計画への展開

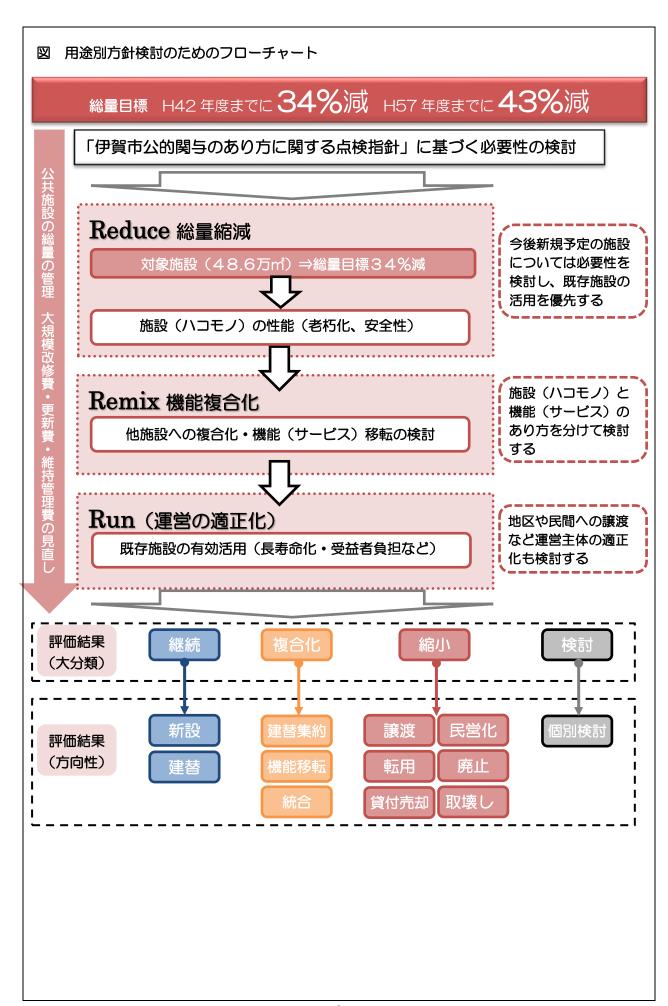
本計画の策定にあたっては、全市の総量目標である延床面積の縮減率34%の達成に向けて、所管部門プロジェクトチームの案をもとに、検討委員会と検討会議の相互連携による協議を行ってきました。本章では、最適化方針の3原則(3R)のうち、Reduce(総量の縮減)に基づき、用途類型ごとの総量目標と目標達成に向けた用途別の基本方針を記載しています*6。

図表 用途別の基本方針の見かた

- ・本表に記載している総量目標は、施設(ハコモノ)の縮減目標を示したものであり、機能(サービス)の廃止などを意味しているものではありません。
- ・施設ごとの方向性(案)は、庁内での協議結果を踏まえた内容を記載しており、今後、地域住民のみなさんの意見を踏まえて決定していきます。
- ・縮減後の方向性が決定している施設(ハコモノ)については、機能の移転先(複合 化や地区・民間への譲渡など)の方向性を用途別基本方針に記載しています。
- ・施設(ハコモノ)を民間に譲渡し、民間にてサービスを継続する場合も、縮減として表現しています。
- 本表に掲載している内容は、平成26年9月時点の案となっています。
- なお、今後新設を予定している施設(市役所新庁舎、消防本庁舎など)の延床面積は、本表に含まれていません。新設予定の施設の考え方については、21ページに掲載しています。
 - ・施設ごとの方向性は、概ね第Ⅲ期 (H27~H41)までの個別施設ごと の方向性(案)を指している
 - ・方向性(案)の検討方法については、 次ページのフロー図に記載
- ・現在の用途別面積には、平成23 (2011) 年度以降に解体した建物 の延床面積も含まれている
- ・目標とは、用途別の施設延床面積 の縮減目標を指している

L	次 个,	J 0.			┙`			光石1日〇 (2010	
施設用 大分類	途類型 中分類	地区	施設名称	延床 面積	建築年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積
		上	本庁舎	11,027m²	1964年度	無	縮小(移転) (北庁舎解体分)			
		伊	伊賀支所庁舎	1,944m²	1961年度	無	複合化			
		島	島ヶ原支所庁舎	1,357m²	1978年度	有	複合化	22,034m²	67%	7,234m²
		冏	阿山支所庁舎	3,107m²	1980年度	有	複合化			
		大	大山田支所庁舎	1,702m²	1965年度	無	複合化			
	庁舎	青	青山支所庁舎	2,898m²	1974年度	無	複合化			
		用途	別の基本方針							
			庁舎は、行政機能の確保・対	率性の向	上のため「信	P賀市庁舎	整備計画」に基つ	ぎ移転し、南原	テ舎は他用途	での活用を検討
		する	っ。 対震性を満たす支所庁舎は、他	1体記からん	ひは総合と壬夕市ニオ	こ ス				
行政系			震性が低く、老朽化している	支所庁舎は	は、周辺施記	ひへの機能:	移転又は適正規模	で建替え、複	合化を図る。	
施設		上	消防本部・中消防署	2,075m	1981年度	用道	別の今後の	D取組方針	- 個別於	徳設の
						機能	移転や複合	含化の方向]性(案)	など

^{※6}表の数値は平成24(2012)年3月末時点の公有財産台帳記載の数字を計上しているため、現在の施設数延床面積が一致しない場合があります。

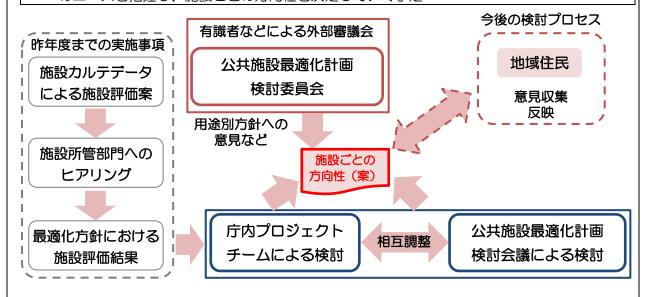


用途別基本方針・施設ごとの方向性(案)の検討プロセスについて

本市では、平成26(2014)年4月より、以下のプロセスに基づき、用途別の基本方針や施設ごとの方向性(案)について検討しました。

<検討プロセス(予定を含む)>

- ① 所管部門などによる用途別の庁内検討プロジェクトチーム(学校、福祉、住宅など)による、用途別の方針や施設ごとの方向性(案)の検討
- ② 検討会議において、プロジェクトチームの方針や方向性の内容を踏まえ、修正事項などについて、プロジェクトチームと複数回の調整を行い、庁内案を決定
- ③ 検討委員会において提示された、多角的な視点からの意見を踏まえて、庁内案の内容を修正し、方向性案を決定
- ④ 今後は、今回提示した中間案をたたき台として、地域住民のみなさんとの意見交換や地域のニーズを把握し、施設ごとの方向性を決定していく予定



コミュニティ圏域施設について

ここでは、Run の取組みの一つである運営主体の適正化に関して、コミュニティ圏域施設の今後の方針を整理しています。

なお、コミュニティ圏域施設とは、自治会や大字区などが実質的に管理している施設や、利用の状況(利用者、稼働率、収支の状況、利用者負担など)から、コミュニティ圏域内の住民の利用が主体と判断される施設を指しています。

<コミュニティ圏域施設の最適化の方針>

- ① 実質的にコミュニティ圏域で管理運営されている施設は譲渡する。
- ② 利用の状況から、コミュニティ圏域内の住民の利用が主体であると判断される施設については、地域への譲渡を進め、譲渡先がない場合は廃止する(地区市民センターを除く)。
- ③ コミュニティ圏域を超えた利用が含まれている場合、支所圏域施設又は全市域施設に機能 移転(複合化)する。
- ④ 耐震性が無い施設については、耐震化などにかかる費用を勘案し、地域と協議のうえ決定する。

第1節 用途別の総量目標と目標達成に向けた方針

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針①

大学校 中央 中央 中央 中央 中央 中央 中央 中	施設月	目途類型	地	Hr=D, 42 Xbr	延床	建築	74 m At	施設ごとの	現在の	用途別	目標達成後の
世 伊度克所庁舎 1.1944ml 1961年度	大分類	中分類		施設名称			耐震性				
### 1957年			上	本庁舎	11,027㎡	1964年度	無				
野川山東所庁舎 3.107m 1980年度 有 複合化 2.10m 1980年度 1.10m 1.10m 1980年度 1.10m 1.10m 1980年度 1.10m 1.10m 1980年度 1.10m 19			伊	伊賀支所庁舎	1,944㎡	1961年度	無	複合化	1		
方き 大 入山田文明庁舎			島	島ヶ原支所庁舎	1,357m²	1978年度	有	複合化	22,034m²	67%	7,234m²
			冏	阿山支所庁舎	3,107㎡	1980年度	有]		
・不行合は、行政機能の確保・効率性の向上のため「伊賀市庁舎整備計画」に基づき移転し、南庁舎は他用途での活用を検討する。 ・耐薬性を形にくを形にしている支所庁舎は、問題が多い機能移転を図る。 ・耐薬性が低く、各5代している支所庁舎は、周辺施設への機能移転又は適正規模で連絡え、複合化を図る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		^	大	大山田支所庁舎	1,702m²	1965年度	無	複合化			
* 本庁舎は、行政機能の確保・効率性の向上のため「伊賀市庁舎整備計画」に基づき移転し、向庁舎は他用途での活用を検討する。 * 前属性を強たする所介合は、他施設からの機能移転を図る。 * 前属性が低く、各がしている支所庁舎は、周辺施設への機能移転で望着え、複合化を図る。 * 前属性が低く、各がしている支所庁舎は、周辺施設への機能移転で建着え、複合化を図る。 * 上 避免を憩・中勤影響 2075㎡ 1980年度 有 機・		厅答	青	青山支所庁舎	2,898m²	1974年度	無	複合化			
上 中海沙室 - 西分署			・ する ・ ・ ホ	た庁舎は、行政機能の確保・交 た。 に震性を満たす支所庁舎は、他 に震性が低く、老朽化している	地施設からの 支所庁舎に	の機能移転を	を図る。 设への機能	移転又は適正規模			での活用を検討
上 南海田田 1.007m 2001年度 有 機	施設				***************************************	+					
伊 東海陀圏					•				1		
場所施設 日本的語 日本的語									-		
図 東海防署・原山分署									6,543m²	38%	4,043m²
清節施設 大 東川野署 大山田分響 536m 1999年度 有 横続									4		
南海防電 645m 1979年度 有 複数 1979年度 有 複数 1979年度 有 複数 1979年度 有 複数 1979年度 有 1979年度		消防施設							-		
・		713133333							1		
・消防本部については「消防庁舎移転計画」に基づき移転する。 ・平成37(2025)年までの救急需要の増加に対応して機能強化をするとともに、以降の需要減少に備え効率化を図る。 上 上野東小学校 9.278㎡ 2006年度 有 上 上野西小学校 7.173㎡ 1996年度 有 上 人来小学校 4.858㎡ 2002年度 有 上 たモス・ル学校 2.310㎡ 1986年度 有 上 民田小学校 2.360㎡ 1986年度 有 上 財産小学校 3.056㎡ 1986年度 有 上 町田小学校 3.056㎡ 1987年度 有 上 放生小学校 9.673㎡ 2006年度 有 上 放生小学校 2.248㎡ 1978年度 有 上 短山小学校 9.673㎡ 2006年度 有 上 短山小学校 2.248㎡ 1978年度 有 上 佐垣小学校 2.248㎡ 1978年度 有 上 佐垣小学校 2.2682㎡ 休校中 上 押戸小学校 3.005㎡ 1978年度 有 上 比自岐小学校 2.2682㎡ 休校中 上 押戸小学校 2.2682㎡ 休校中 上 押戸小学校 2.2682㎡ 休校中 上 押戸小学校 2.2682㎡ 6 281㎡ 1977年度 有 中 比極小学校 2.2682㎡ 休校中 上 押戸小学校 1986年度 有 更 比極小学校 4.099㎡ 1973年度 有 伊 比極小学校 4.099㎡ 1973年度 有 伊 比極小学校 1974年度 有 同 到北上小学校 3.957㎡ 1986年度 有 同 到北上小学校 3.957㎡ 1986年度 有 同 到北上小学校 3.957㎡ 1986年度 有 同 新田小学校 4.099㎡ 1974年度 有 同 新田小学校 3.957㎡ 1985年度 有 同 新田小学校 3.957㎡ 1985年度 有 同 新田小学校 4.090㎡ 1989年度 有 青 声山小学校 6.639㎡ 2004年度 有 青 青山小学校 8.8814㎡ 2004年度 有					045111	1919年反	Ħ	MEL ROU			
・平成37(2025)年までの教急需要の増加に対応して機能強化をするとともに、以降の需要減少に備え効率化を図る。 上 上野東小学校 9.278㎡ 2006年度 有 上 上野西小学校 7.173㎡ 1995年度 有 上 兄米小学校 4.585㎡ 2002年度 有 上 元と木小学校 2.310㎡ 1985年度 有 上 辰田小学校 2.360㎡ 1984年度 有 上 辰田小学校 3.095㎡ 1986年度 有 上 戸田小学校 3.095㎡ 1986年度 有 上 厄中小学校 9.673㎡ 2005年度 有 上 花胆小学校 9.673㎡ 2005年度 有 上 花胆小学校 9.673㎡ 2005年度 有 上 佐郎古小学校 2.288㎡ 1978年度 有 上 佐郎古小学校 2.288㎡ 1978年度 有 上 佐郎小学校 3.005㎡ 1978年度 有 上 佐郎小学校 2.062㎡ 株校中 上 比自岐小学校 2.062㎡ 株校中 上 地自岐小学校 2.266㎡ 1986年度 有 上 古山小学校 2.316㎡ 1986年度 有 上 古山小学校 2.316㎡ 1986年度 有 上 古山小学校 2.316㎡ 1986年度 有 大 大山田小学校 5.575㎡ 1968年度 有 列 元小学校 5.575㎡ 1968年度 有 列 元小学校 9.6281㎡ 1977年度 有 伊 西柘植小学校 5.206㎡ 1974年度 無 列 五鬼小学校 5.206㎡ 1974年度 有 同 河 元小学校 9.895年度 有 列 元小学校 9.897㎡ 1985年度 有 列 元小学校 9.897㎡ 1985年度 有 列 河 治小学校 9.897㎡ 1985年度 有 同 河 新田小学校 6.639㎡ 2004年度 有 青 南山小学校 6.639㎡ 2004年度 有 青 南山小学校 8.814㎡ 2004年度 有 青 南山小学校 8.814㎡ 2004年度 有 青 南山小学校 8.814㎡ 2004年度 有			TO A	がのを本り可							
上 上野西小学校					悪要の増加し	こ対応して		するとともに、以	人降の需要減少に	に備え効率化	を図る。
上						***************************************		_			
上 花之木小学校											
上 長田小学校						***************************************					
上 新居小学校 3.160m 1967年度 有 1								_			
上 三田小学校 2.454m 1986年度 有			~~~~~		***************************************			_			
上						*					
上 中瀬小学校					•						
上			*****					-			
上 諸田小学校 2.418m 1975年度 有 1978年度 有 109,054m 30% 76,054m 76			*********		•						
上 花垣小学校 2.288m 1978年度 有 で基づく適正 な規模と配置						+		-			
上 依那古小学校 3.005m 1978年度 有 大坂中 大坂神 大阪神 大阪神 大阪神 大阪神 大坂神 大阪神			~~~~~		•			校区再編計画			
上 比自岐小学校									109.054m²	30%	76.054m²
上 神戸小学校					***************************************				100,00 1111	0070	1 0,00 1111
学校教育 施設 小学校 上 古山小学校 2.316m 1986年度 有 伊 柘植小学校 6.281m 1977年度 有 伊 西柘植小学校 4.099m 1973年度 無 伊 王生野小学校 5.575m 1968年度 有 阿 丸柱小学校 2.694m 1974年度 有 阿 河合小学校 3.957m 1985年度 無 阿 玉滝小学校 3.957m 1985年度 有 阿 鞆田小学校 4.090m 1989年度 有 大 大山田小学校 6.639m 2004年度 有 青 青山小学校 8.814m 2004年度 有								を検討する			
小学校 伊 柘植小学校 6.281m 1977年度 有 伊 西柘植小学校 4.099m 1973年度 無 伊 王生野小学校 5.575m 1968年度 有 阿 丸柱小学校 2.694m 1974年度 有 阿 河合小学校 5.206m 1965年度 無 阿 玉滝小学校 3.957m 1985年度 有 阿 新田小学校 4.090m 1989年度 有 下 大 山田小学校 6.639m 2004年度 有 青 青 西小学校 8.814m 2004年度 有 日 西川学校 1 五油小学校 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
伊 西柘植小学校 4,099m 1973年度 無 伊 王生野小学校 5,575m 1968年度 有 阿 丸柱小学校 2,694m 1974年度 有 阿 河合小学校 3,957m 1985年度 有 阿 新田小学校 3,957m 1985年度 有 阿 新田小学校 4,090m 1989年度 有		小学校			6,281m²	1977年度					
伊 王生野小学校 5.575㎡ 1968年度 有	地設		伊	西柘植小学校	4,099m²	1973年度	無				
阿 河合小学校 5,206m 1965年度 無 1985年度 有 1985年度 有 1985年度 有 1989年度 有 1989年度 1			伊	壬生野小学校	5,575m²	1968年度					
阿 玉滝小学校 3.957㎡ 1985年度 有 阿 鞆田小学校 4.090㎡ 1989年度 有 大 大山田小学校 6.639㎡ 2004年度 有 青山小学校 8.814㎡ 2004年度 有 用途別の基本方針 ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。			ßoj	丸柱小学校	2,694m²	1974年度	有				
阿 鞆田小学校 4.090m 1989年度 有 大 大山田小学校 6.639m 2004年度 有 青山小学校 8.814m 2004年度 有 用途別の基本方針 ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。			ßoj	河合小学校	5,206m²	1965年度	無				
大 大山田小学校 6.639ml 2004年度 有 青山小学校 8.814ml 2004年度 有 用途別の基本方針 ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。			*****		3,957m²	1985年度	有				
青 青山小学校 8.814m 2004年度 有 用途別の基本方針 ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。			~~~~~~				有				
田途別の基本方針 ・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。					***************************************		有	_			
・校区再編計画を策定済の学校については、計画に基づき統合を進める。 ・校区再編計画が未策定の地域については、将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置を検討する。 ・再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却などの有効活用を検討する。				10-10-11	8,814m²	2004年度	有				
つつ、余裕教室や体育館などの有効活用を検討する。			・ 核 核 き め さ 文	区再編計画を策定済の学校に 区再編計画が未策定の地域に 編後の旧小学校については、 有効活用を検討する。 部科学省の「学校施設と他の	:ついては、 整備時の : :公共施設等	将来の児童 補助金や起債 等との複合(意数減少や 責による制	複式学級の解消を 約などに留意して	つ、他用途への	の転用や更地	にしての売却な

^{**7} 中瀬小学校は、平成25(2013)年度に耐震改修を実施しました。

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針②

施設用	涂 類型	地		延床	建築		施設ごとの	現在の	用途別	目標達成後の
大分類	中分類	⊠ ⊠	施設名称	面積	年度	耐震性	方向性	用途別面積	縮減目標	用途別面積
		上	崇広中学校	8,148m²	1999年度	有				
		上	緑ケ丘中学校	6,718m²	1974年度	有	_			
		上	城東中学校	8,015m²	2008年度	有				
		上	上野南中学校	7,177m²	2011年度	有				
		上	丸山中学校	3,979m²	用途廃	止済み	校区再編計画			
		上	成和中学校	4,377m²	用途廃	止済み	に基づく適正	77,774m²	18%	63,774m²
		伊	柘植中学校	5,688m²	1982年度	有	な規模と配置	11,114111	10%	03,774111
		伊	霊峰中学校	6,149m²	1977年度	有	を検討する			
		島	島ヶ原小・中学校		2004年度	有				
	中学校	冏	阿山中学校		1973年度	有				
			大山田中学校		1969年度	有	10			
			青山中学校	8,124m	1983年度	有				
学校教育 施設		・ 校 校 で 文 つ	図の基本方針 区 再編計画を策定済の学校に 区 再編計画が未策定の地域に 編後の旧中学校については、) 有効活用を検討する。 ・部科学省の「学校施設と他の)、余裕教室や体育館などの有 しいがっこ	ごついては、 整備時のを か公共施設等 が活用を相	将来の生徒 補助金や起信 等との複合(検討する。	き数減少を 責による制 と検討部会	見据えた適正な規約などに留意しつ 」 による今後の等	つ、他用途への	の転用や更地	
		上	給食センター夢	1,870m²	2006年度	有	継続			
		冏	阿山給食センター	592m²	1983年度	有	継続	3,018m²	0%	3,018m²
	給食	大	大山田給食センター	557m²	1991年度	有	継続	1		
	センター	用途	別の基本方針							
		• 施	校給食の運営方式を早急に核設の更新にあたっては、PFI 設の更新にあたっては、PFI 佐那具保育所	など民間資			(新する。		l	
		*******	猪田保育所		1992年度	有	ĺ			
			比自岐保育所	210m²	1989年度	有	1			
		上	依那古保育所	635m²	1982年度	有				
		上	依那古第2保育所	510m²	1975年度	有				
		上	神戸保育所	543m²	1986年度	有				
		上	諏訪保育所	213m²	1991年度	有				
		上	しろなみ保育所 ※8	869m²	H263	建替え				
		上	新居保育所		1997年度	有	「保育所のあ			
		伊	柘植保育園	***********************	1983年度	有	り方に関する 提言書」を基			
		伊	柘植第2保育園		1989年度	有	本として、校	16,288m²	41%	9.588m²
		伊	西柘植保育園		1982年度	有	区再編後を想	10,200111		0,000
		伊	壬生野保育園		1975年度	無	定した配置と			
		伊	希望ヶ丘保育園		1994年度	有	する			
		<u> </u>	島ヶ原保育所		1983年度	有	-			
子育て	保育所(園)	回	あやま保育所		1996年度	有	-			
支援施設	幼稚園	阿	ともだ保育所		1988年度	有	-			
			たまたき保育所		1992年度	有	-			
			まるばしら保育所		1995年度	有	-			
			大山田保育園		2006年度	上这么	-			
			大山田東保育園	398m²			-			
			さくら保育園 桃青の丘幼稚園		2003年度	<u>有</u> 有	継続	1,545m²	0%	1,545m²
			桃青の丘効性園 別の基本方針	1,040M	2009年茂	F	不经税で	1,040111	i 076	1,040111
		・・適・貸付	語在、公立保育所(園)が22 後は、「保育所のあり方に関 別規数10人が保育所(園)の に化を検討する必要があります 編後の旧保育所(園)につい や売却などの有効活用を検討 青の丘幼稚園は、唯一の公立	間する提言 D統廃合を r。 Nては、整例 dする。	書」を基本で 検討する際の 備時の補助領	として、「i の目安とな 金や起債に	校区再編後」を想っていることから よる制約などに留	定した配置とす 、将来の園児数	する。 数の動向を加	味しつつ規模の
					して継続し ⁻	て配置する。	0			

^{*8} しろなみ保育所は、平成26(2014)年9月に建替えました。

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針③

大分類	中分類			面積	年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積
		上	放課後児童クラブ キッズうえの	151㎡	2000年度	有	継続			
	b	上	イッヘッへの 放課後児童クラブ フレンズうえの	131㎡	1996年度	有	継続			
	No.	上	フレフヘンへの 放課後児童クラブ 第2フレンズうえの	146㎡	2008年度	有	継続			
	ā	上	おとフレンスラスの 放課後児童クラブ ウイングうえの	145㎡	2000年度	有	継続			
	•	上	カーングラスの 放課後児童クラブ ふたば	219㎡	2011年度	 有	継続			
	-	上	放課後児童クラブ風の丘	176㎡	2005年度	有	継続			
	er.	上	放課後児童クラブ第2風の丘	126㎡	2008年度	有	継続	1,670m²	6%	1,570㎡
	対課後児童	上	中瀬放課後児童クラブ ネバーランド	94m²	1974年度	無	継続			
	クラブ	伊	壬生野放課後児童クラブ	40m²	2001年度	有	複合化			
	ľ	*************	柘植放課後児童クラブ		2004年度	無	複合化	ĺ		
	ŀ	島	島ヶ原放課後児童クラブ		2004年度	 有	複合化			
子育て 支援施設	n		河合小学校区 放課後児童クラブ 「ポップコーン」	***************************************	1965年度	無	継続			
	Na	大	放課後児童クラブ 「あっとほうむ」	154㎡	2004年度	有	継続			
	•	青	放課後児童クラブ 「げんきクラブ」	120m²	2007年度	有	継続			
	İ	用途	別の基本方針							
			後新設する場合を含め、小学 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 子育て包括支援センター		牧室・地区で 2011年度	た 民センタ・ 有	- など周辺の既存 継続	施設の活用によ	よる複合化を	進める。
	No.	上	病児・病後児保育室 (くまさんルーム)	7 7㎡	2000年度	有	複合化	354m²	0%	354m²
子	子育て支援 [・] 施設	大	大山田子育て支援センター	202m²	2006年度	有	継続			
		用途	別の基本方針							
		• 現	児・病後児保育室は、周辺の 行の使用料の見直しや受益者							
			ハイトピア伊賀 公共公益施設(5階) 生涯学習センター	1,385㎡	2011年度	有	継続			
		上	栄楽館	518m²	1993年度	無	縮小	F F00 - 2	4000	4.000.4
	Ī	上	交流研修センター	733m²	1989年度	有	縮小	5,522m²	13%	4,822m
	İ		教育研究センター		1983年度	有	継続			
社	t会教育系 施設	_	初瀬街道交流の館「たわらや」		2005年度	有	複合化			
社会教育	İ	用途	別の基本方針							
系施設		•他 •現 •交	の施設で実施可能な施設につけの使用料の見直しや受益者 流研修センターは、三田地区 楽館は、文化財指定後、入交	負担の適I 市民センタ	E化を検討す ターに用途軸	する。 元用する。				
		上	上野図書館	1,679㎡	1984年度	有	複合化	1,679m²	0%	1,679㎡
	図書館	用途	別の基本方針							
		• 市	の中央図書館として継続配置	する。			-			

表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針④

大分類	途類型 中分類	地区	施設名称	延床 面積	建築 年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積
			予運動公園 ペーツセンター	481m²	1993年度	有	縮小			
			・・・フェフラー ア運動公園体育館	1,993m²	1980年度	無	縮小	~		
		上 伊賀	[上野武道館	1,472m²	1983年度	有	縮小			
			JB&G海洋センター	2,654m²	1989年度	有	継続	.]		
			J第1運動公園 カゲートボール)	1,452m²	1995年度	有	継続			
			J田B&G Éセンター	2,594m²	1988年度	有	継続	15,035m²	52%	7,235m²
			」田東体育館	923m²	1994年度	有	縮小			
		0.000.000.000.0	『公園体育館	624m²	1961年度	無	一部縮小			
	スポーツ 施設		」高尾体育館		1988年度	有	縮小	_		
	心心		」児童屋内体育施設 		1981年度	無	縮小	-		
		носоносносно	」上津体育館 」博要体育館		1984年度 1977年度	有 無	縮小縮小	-		
)基本方針	707111	1511年反	////	加日づい			
		指定管現行の施設の老朽化	た検討を行う。 野理者制度を活用している 受用料または減免利用の 受新にあたっては、PF びしている上野運動公園 びしているものの、利用が	の見直しをE iなど民間資 体育館や弓は	図り、受益者 (本による整 首場などは、	皆負担の適ī 備手法など 旧上野商ӭ	E化を検討する。 た検討する。 業高校の体育館/	∖移転する。		
ŀ			 野動 パラプール	Omi	-	_	縮小			
		上野	予運動公園	36m²		_	縮小	1		
		上完	スコート					-		
)が <u>丘</u> テニスコート P緑ヶ丘テニスコート	Om Om		-	継続縮小	-		
			アベクロノースコート Jテニスコート	Om		-	複合化	-		
			が丘多目的広場		2000年度	有	継続			
			P運動公園競技場		1998年度	有	継続]		
			ア運動公園野球場 バエル	171m	1997年度	有	継続	-		
			がまち ペーツセンター	331m²	1999年度	有	継続	1,373m²	7%	1,273m²
		島島ヶ	· 原運動広場	Om		-	縮小]		
スポーツ レクリ			J田せせらぎ運動公園		1981年度	無	縮小	4		
エーション			<u>」田東グラウンド</u> 」第2運動公園	Om Om			編小 継続	-		
施設			リグラウンド	216m²		有	継続	7		
			」高尾グラウンド	Om		-	縮小]		
			」上津グラウンド	Om			縮小			
			<u>」博要グラウンド</u> 」矢持グラウンド	Om Om			縮小縮小	-		
			D基本方針	OIII			MB/J·			
		のバラン ・地域の 貸付売却 ・市内に する。	複数あるテニスコート	などを総合的 るコミュニ: やグラウン	的に検討し、 ティ圏域のク ドなどは、管	機能移転がプラウンドが	など適正配置を図こついては、公の よる施設利用を初	図る。 D施設としてのF	用途を廃止の	うえ、譲渡又は
			ルじり会館 員・信楽古陶館		1989年度	<u>有</u> 無	縮小 複合化	-		
		上岩倉			1977年度	 有		1		
			g焼伝統産業会館		1990年度	有	継続	3,767m [*]	72%	1,067m²
			」ふるさとの森		1995年度	有	縮小	1		
	観光 レクリ		Jハーモニー tレスト	389m²	2005年度	有	継続			
	エーション 施設	用途別σ)基本方針 生向上や多様な活用が見			施設への機	能移転を検討す	る。	オス	
		 来館者 	生が無く、老朽化してい 皆数の増加に向けた取組 也区の観光施設について	みや、現行						接討する。
		 来館者 上野地 適の (阿 	皆数の増加に向けた取組 地区の観光施設について の駅あやま 可山交流促進施設)	みや、現行は、文化施						検討する。
		 来館者 上野地 河 道の 田 道の 	皆数の増加に向けた取組 也区の観光施設について)駅あやま 可山交流促進施設))駅いが	みや、現行 は、文化施 951㎡	設との連携	による回遊	性の向上など、バ			接討する。 1,654㎡
	商業施設	 来館者 上野地 道の(原理) 伊賀 	皆数の増加に向けた取組 地区の観光施設について の駅あやま 可山交流促進施設)	みや、現行 は、文化施 951㎡ 680㎡	設との連携 2003年度	による回遊 有	性の向上など、「	司辺施設と一体	で観光戦略を	
	商業施設	 来館 上野 道の (項 (更 <l></l>	皆数の増加に向けた取組 他区の観光施設について)駅あやま 可山交流促進施設) ・駅いが 電サービスエリア	みや、現行 は、文化施 951㎡ 680㎡ 4,056㎡	設との連携 2003年度 2005年度	による回遊 有 有	性の向上など、) 継続 継続	司辺施設と一体	で観光戦略を	

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑤

大分類]途類型 中分類	地区	施設名称	延床 面積	建築 年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後 <i>0</i> 用途別面積
		上	上野ふれあいプラザ		1977年度	有	一部縮小			
		伊	下柘植かがやきの郷	362m²	2003年度	有	縮小			
		伊	希望ヶ丘 生きがいセンター	303m²	2001年度	有	縮小			
		伊	壬生野福祉 ふれあいセンター	372m²	2001年度	有	縮小	9,824m²	79%	2,024mi
	社会福祉 施設	冏	鞆田地区 介護予防拠点施設	299m²	2003年度	有	縮小			
	neax	青		307m²	1980年度	無	縮小]		
		用途	別の基本方針							
		• 老	ミュニティ圏域施設について 朽化している上野ふれあいこ とから、規模適正化による強	プラザは、^	階部分を商		,て利用するが、	2階部分が新庁	舎の整備に住	半う機能移転を
		上	ふくじゅえん 高齢者ふくし相談室	112m²	1995年度	有	縮小			
		伊	新堂元気老人 ステーション	297㎡	2004年度	有	縮小	0		
		島		1,638m²	1994年度	有	縮小	1		
		大		821m²	2003年度	有	複合化	6.004=2	000/	004*
	= #A 7 1= hu	大	伊賀の国大山田温泉 屋根付ゲートボール場 「こころの丘」	1,972m²	2002年度	有	縮小	6,824m [†]	88%	824mi
	高齢者福祉 施設	大	伊賀の国大山田温泉 ふれあいプラザさるびの	141㎡	2000年度	有	縮小			
		青	青山福祉センター	1,842m²	2000年度	有	複合化	ĺ		
保健 福祉施設		施設•収	社センターは、社会福祉法人からの機能移転を図る。 なからの機能移転を図る。 な性向上や多様な活用が見込まの使用料の見直しか受益者	、によるデ- Lめる施設(イサービス事 こついては、	民間への質			ないことから	、廃止又は周込
		施設 • 収 • 現	からの機能移転を図る。 益性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益者 	、によるデームめる施設に は負担の適正	イサービス事 こついては、	野業などが 民間への する。			まいことから 	、廃止又は周辺
		施設 • 収 • 現 上	なからの機能移転を図る。 Z益性向上や多様な活用が見込	によるデームめる施設に 動る施設に 動り 動り 動り 動り 動り 動り 動り 動り 動り 動り	イサービス¶ こついては、 E化を検討す	事業などが 民間への!	貸付売却を進める		ぶいことから	、廃止又は周:
		施设 生 伊阿	からの機能移転を図る。 は益性向上や多様な活用が見込行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま	によるデームめる施設に 賃負担の適I 302㎡ 195㎡ 197㎡	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度	展覧への! 民間への! する。 有 無	貸付売却を進める 継続 縮小 縮小		まいことから 81%	、廃止又は周 286m [®]
	障がい者	施。 • 上伊阿伊	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益を 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが	によるデー Aめる施設に 新負担の適I 302㎡ 195㎡ 197㎡ 475㎡	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2000年度	野業などがで 民間への負 する。 有 無 有 有	賞付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小	,		
	障がい者 福祉施設	施・・上伊阿伊青	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが きらめき工房あおやま	によるデー Aめる施設に 新負担の適I 302㎡ 195㎡ 197㎡ 475㎡	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度	展覧への! 民間への! する。 有 無	貸付売却を進める 継続 縮小 縮小	,		
		施・・上伊阿伊青	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益を 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが	によるデー Aめる施設に 新負担の適I 302㎡ 195㎡ 197㎡ 475㎡	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2000年度	野業などがで 民間への負 する。 有 無 有 有	賞付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小	,		
		施・・上伊阿伊青地・	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが きらめき工房あおやま	ないによるデータの名を表現しています。 302㎡ 195㎡ 197㎡ 475㎡ 318㎡	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2000年度 2004年度	F業などがで 民間への! する。 有 無 有 有	章付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 縮小	1,486m	81%	286m²
		施・・上伊阿伊青海民の	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込行の使用料の見直しや受益者 富人ホーム 伊賀ホームはほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房がが きらめき工房あおやま 別の基本方針 関で同様のサービスが拡充さ	によるデームめる施設に 新負担の適 i 302 ml 195 ml 475 ml 475 ml 318 ml	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2000年度 2004年度	F業などがで 民間への! する。 有 無 有 有	章付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 縮小	1,486m	81%	286m²
		施・・上伊阿伊青海民の上	からの機能移転を図る。 は一位に対している。 は一位には、は一位に対している。 は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、は一位には、	によるデー 公のる施設は 新負担の適 i 302㎡ 195㎡ 197㎡ 475㎡ 318㎡ まれているで	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2006年度 2004年度	展開への記する。 長間への記する。 有 無有 有 有 え、現在の記	貸付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を
		施・・上伊阿伊青海民の上	からの機能移転を図る。 は性向上や多様な活用が見込 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほぼえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ ううえ、民営化を図る。 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター 健診センター 健診センター	によるデー Aめる施設に 新負担の適 i 302mi 195mi 475mi 475mi 318mi まれている。 1,134mi	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2000年度 2004年度	野業などがで 民間への! する。 有 無 有 有 え、現在の!	貸付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 網小	1,486m	81%	286㎡ がら、施設を
		施・・上伊阿伊青田・渡上上伊	からの機能移転を図る。 益性向上や多様な活用が見い 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームはほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房かが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター いがまち 保健福祉センター	によるデームめる施設に 新負担の適 i 302 ml 195 ml 475 ml 475 ml 318 ml 5れている。 1,134 ml 2,090 ml 3,247 ml	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2004年度 2004年度 ことを踏まえ 2011年度 1997年度	野業などがで 民間への記 する。 有無有有有 、現在の記 有有有	(対売却を進める継続縮小縮小縮小網小利用者に対するサ継続継続	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿	からの機能移転を図る。 法性向上や多様な活用が見い。 活で使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房がが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター 健診センター いがまち 保健福祉センター 阿山保健福祉センター 阿山保健福祉センター	によるデームめる施設は 新負担の適 302 mi 195 mi 197 mi 475 mi 318 mi 5れている。 1,134 mi 2,090 mi 3,247 mi 3,042 mi	イサービス こついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2004年度 ことを踏まえ 2011年度	野業などがで 民間への! する。 有無有有有有 現在の?	賞付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 利用者に対するサ 継続 継続	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青	からの機能移転を図る。 益性向上や多様な活用が見い 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームはほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房かが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター いがまち 保健福祉センター	によるデームめる施設は 新負担の適 302 mi 195 mi 197 mi 475 mi 318 mi 5れている。 1,134 mi 2,090 mi 3,247 mi 3,042 mi	イサービス 三ついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度 2006年度 2004年度 2004年度 とを踏まえ 2011年度 2006年度 1997年度	野業などがで 「民間への! する。 有無有有有 現在の え、 有有有有	(対売却を進める継続縮小縮小縮小網小利用者に対するサ継続継続	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・周郎の場合の	からの機能移転を図る。 法性向上や多様な活用が見い 活で使用料の見直しや受益者 直人ホーム 伊賀ホームほぼえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房がが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター 健診センター いがまち 保健福祉センター 阿山保健福祉センター 青山保健センター	によるデームのる施設は (を担の適可 (を担の適可 (を担の適可 (を担の適可 (を担の適可 (を担の適可 (を担かる) (を見かる) (を見かる) (は、このので (は 、) (は 、) (は 、) (は) (は) (u) (u) (u) (u) (u) (u	イサービス 三ついては、 1994年度 2002年度 2006年度 2004年度 2004年度 2011年度 2011年度 2006年度 1997年度 1999年度 2004年度	野業などがで 民間へのが まる。 有無有有有 現 有 有 有 有 有 有 有 有 る。	(単純 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・周郎の場合の	からの機能移転を図る。 活性向上や多様な活用が見込 活で使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームはほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房がが きらめき工房あおやま 別の基本方針 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター に健産社センター 阿山保健福社センター 阿山保健福社センター 阿山保健センター 第1000 第200 第200 第300 第300 第400 第500 第500 第500 第500 第500 第600	によるデームのる施設に (新負担の適可 (新負担の適可 (新負担の適可 (195㎡ (195㎡ (195㎡ (1)47㎡	イサービス 三ついては、 1994年度 2002年度 2006年度 2004年度 2004年度 2011年度 2011年度 2006年度 1997年度 1999年度 2004年度	野業などがで 民間へのが まる。 有無有有有 現 有 有 有 有 有 有 有 有 る。	(単純 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株	1,486㎡ ナービスの継続† 10,863㎡	81% 生に配慮しな 13%	286㎡ がら、施設を 9,463㎡
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・・大設収現	からの機能移転を図る。 法性向上や多様な活用が見い。 活行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームほぼえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房のが きらめき工房のが きらめき工房のが きらめき工房のが きらめき工房のが きらめき工房のでは 間で同様のサービスが拡充さ うえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター 健診センター 健診センター 関山保健福祉センター 阿山保健福祉センター 阿山保健福祉センター 阿山保健をフター 別の基本方針 別の基本方針 別の基本方針 別の基本方針 別の基本方針 別の基本方針	によるデータの 高級 では、 195㎡ 195㎡ 475㎡ 475㎡ 318㎡ 1,134㎡ 2,090㎡ 3,247㎡ 3,042㎡ 1,350㎡ 1,056\% 1,056\% 1,	イサービス コ994年度 2002年度 2006年度 2004年度 2004年度 2004年度 2001年度 2006年度 1997年度 1999年度 1999年度 2004年度	事業などがで 「まる。 有無有有有 、現在の 、現在の 、現在の 、現在の 、現在の 、高有有有 、現在の 、同有有有 、現在の 、同有有有 、同有有有 、同句 、同句 、同句 、同句 、同句 、同句 、同句 、同句	貸付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 利用者に対するサ 継続 継続 複合化 を付合化	1,486㎡ ナービスの継続t	81% 生に配慮しな	286㎡ がら、施設を 9,463㎡
	保健施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・大大設収現上伊阿伊青田・渡上上伊阿青岡馬現大大	からの機能移転を図る。 活性向上や多様な活用が見込行の使用料の見直しや受益者 言人ホーム 伊賀ホームほぼえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房がかま きらめき工房がかま きらめき工房がかま のうえ、民営化を図る。 ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター 関山保健をセンター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関山保健をフター 関連保健をフター 関連を関係を関係を対しては関係を表しては、表しては関係を表しては、表しては関係を表しては関係を表しては、表しては関係を表しては、表しては関係を表しては、表しては、表しては、表しては、表しては、表しては、表しては、表しては、	によるデームのる施設は (を持担の適) 302㎡ 195㎡ 195㎡ 475㎡ 318㎡ 1,134㎡ 2,090㎡ 3,247㎡ 3,042㎡ 1,350㎡ 1,350㎡ 1,056㎡ 400㎡	イサービス 1994年度 2002年度 2006年度 2006年度 2004年度 2006年度 2006年度 2004年度 2006年度 1997年度 1999年度 2004年度	野業などがで 民間へのが する。 有無有有有 現在のが 有有有有 る。担有	章付売却を進める 継続 縮小 縮小 縮小 網・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,486㎡ ナービスの継続† 10,863㎡	81% 生に配慮しな 13%	286m²
	福祉施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・大大青設収現上伊阿伊青田・渡上上伊阿青岡周現	からの機能移転を図る。 活性向上や多様な活用が見込行の使用料の見直しや受益者 宣人ホーム 伊賀ホームほぼえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房ががまきらめき工房がある。 同様のサービスが拡充さらえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀 公共公立施設(4階) 保健センター 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連保健センター」 「関連を受け、「大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・大山田・	によるデームのる施設は (を持担の適) 302㎡ 195㎡ 195㎡ 475㎡ 318㎡ 1,134㎡ 2,090㎡ 3,247㎡ 3,042㎡ 1,350㎡ 1,350㎡ 1,056㎡ 400㎡	イサービス 二ついては、 E化を検討す 1994年度 2002年度度 2006年度 2004年度 2004年度 2004年度 2004年度 1997年度 1999年度度 2004年度 1999年度度 1999年度度 1999年度度 1999年度	事業ながでする。 「大きない」 「たっない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「たっない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「たっない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「大きない」 「たっない」 「大きない」 「たっない」 「大きない」 「大きない」 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない 「たっない	章付売却を進める 継続 縮小小縮・ 縮小小 縮・ ・	1,486㎡ ナービスの継続† 10,863㎡	81% 生に配慮しな 13%	286㎡ がら、施設を 9,463㎡
	保健施設	施・・上伊阿伊青田・渡上上伊阿青田・大大青田設収現上伊阿伊青田・渡上上伊阿青高周現	からの機能移転を図る。 益性向上や多様な活用が見いる 行の使用料の見直しや受益者 盲人ホーム 伊賀ホームはほえみ 阿山ホームかざぐるま きらめき工房いが きらめき工房がが きらめき工房がが きらめき工房がが きらめき工房がが きらがまたが、 関で同様のサービスが拡充さらうえ、民営化を図る。 ハイトビア伊賀公共公益施設(4階) 保健センター は影をセンター いがまち 保健福祉センター 両山保健センター 調の基本方針 辺施設の機能または減免利用が は田診療所 (大山田保健センター) 阿波診療所 霧生診療所	によるデームのる施設は (を持しの適) (を持しの適) (ののでは、195㎡ (ののでは、195㎡ (ののでは、1,134㎡ (ののでは、1,350㎡ (ののでは、1,350㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡ (ののでは、1,056㎡	イサービス 1994年度 2002年度 2006年度 2006年度 2004年度 2004年度 2004年度 2004年度 1997年度 1999年度 1999年度 1999年度 1999年度 1999年度 1992年度 1994年度	事業 に が の に する。 有無有有有	章付売却を進める 継続 縮小小 縮縮小 縮縮小 網 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,486㎡ ナービスの継続† 10,863㎡	81% 生に配慮しな 13%	286 ㎡ がら、施設を 9,463 ㎡

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑥

施設用		地	施設名称	延床	建築	耐震性	施設ごとの	現在の	用途別	目標達成後の
大分類	中分類	区		面積	年度		方向性	用途別面積	縮減目標	用途別面積
		上	車坂(北)団地	158m		無				
		上	車坂(南)団地		1960年度	無				
		上	緑ケ丘中町(北)団地		1956年度	無	-			
			緑ケ丘中町(南)団地		1957年度	無	-			
		上	緑ケ丘南町団地		1961年度	無	_			
		上			1961年度	無	-			
		뇬			1965年度 1967年度	無				
			城ヶ丘団地		1967年度	無				
			上之庄団地 荒木団地		1970年度	一部有 一部有	-			
			木根団地		1970年度	一部有				
			八幡町簡平団地		1962年度	無	-			
		_	久米町団地		1962年度	無	-			
			久米子安団地		1983年度	有	o.			
			大木丁女団地 寺田団地		1970年度	一部有	· 「伊賀市公営			
		_	下郡団地		1970年度	一部有	住宅等長寿命			
			天神橋団地		1986年度	有	化計画」に基			
			坂之西団地		1990年度	有	づく建替えや	36,697m²	49%	18,897m
		_			1979年度		改修、集約化			
		島	丸内団地 島ヶ原団地		1998年度	有	などを実施す			
	公営住宅	_	河合団地		2004年度	有	. ි			
			馬場小倉団地		1955年度	無	-			
			中友田団地		1955年度	無	-			
			玉滝団地		1962年度	無	-			
			模山団地		1955年度	無	-			
			丸柱団地		1955年度	無	_			
公営住宅			野下団地		1971年度	無				
			上ノ代第2団地		1968年度	無	-			
			宝楽山第3団地		1967年度	無	-			
			宝楽山第4団地		1975年度	無	*			
			西が森団地		1970年度	無	1			
			沢代団地		1981年度	有	~			
			松尾団地		1990年度	有	-			
			下川原団地		2005年度	有	_			
			別の基本方針	1,010111	2000 T/Q	P				
		供給 • 伊 • 「	大震性能が低く、老朽化してい 量を前提として再配置を進ぬ 登市公営住宅等長寿命化計画 ではたまちづくり計画」との 設の更新にあたっては、民間)る。 (平成25 (整合を図り	5(2013 りながら、信	3)年3月 注宅の多く)に基づく改築や が集中している/	ウ改修、廃止なる 人幡地区周辺の	ビを実施する	0
		上	久米団地	1,260m²	1972年度	有				
		上	上之丘団地		1971年度	有	- 「伊賀市公営			
			西手団地		1971年度	一部有	住宅等長寿命			
		上	西之平団地	16,450m²	1975年度	一部有	化計画」に基			
		上	さつき団地	3,398m²	1970年度	有	づく建替えや	42,462m²	8%	39,062n
	改良住宅	伊	石ヶ畑団地	539m²	1981年度	無	改修、集約化			
	WKIT	伊	大土団地	6,616m²	1970年度	有	などを実施す			
		伊	上柘植団地	2,169m²	1986年度	有	් ර			
			城山団地	527m²	1996年度	有	1]	
		青	洲田司加							
			別の基本方針			13				

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑦

大分類	途類型 中分類	地区	施設名称	延床	建築年度	耐震性	施設ごとの方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積
八刀類	一中刀短	上	上野東部地区		1982年度	有	縮小(移転)	73 AL 33 W 194		, 5,2,55 m 18
		上	市民センター兼公民館 上野西部地区	339mi	1990年度	有	継続			
			市民センター兼公民館 上野南部地区		1985年度	有	継続			
		上	市民センター兼公民館 小田地区							
		上	市民センター兼公民館 久米地区	456m	1995年度	有	継続			
		上	市民センター兼公民館	365m²	1997年度	有	継続			
		上	花之木地区 市民センター兼公民館	352m²	1975年度	有	継続			
		上	長田地区 市民センター兼公民館	283m²	1983年度	有	継続			
		上	新居地区 市民センター兼公民館	465m²	2002年度	有	継続			
		上	三田地区 市民センター兼公民館	238m²	1980年度	無	縮小(移転)			
		上	諏訪地区 市民センター兼公民館	296m²	1988年度	有	継続			
		上	府中地区 市民センター兼公民館	331mi	1989年度	有	継続			
		上	中瀬地区	232m²	1982年度	有	継続			
		上	市民センター兼公民館 友生地区	352m²	1989年度	有	継続			
		上上	市民センター兼公民館 猪田地区		1992年度	有	継続			
			市民センター兼公民館 依那古地区					·		
		上	市民センター兼公民館 比自岐地区		1987年度	有	継続	,		
		上	市民センター兼公民館 きじが台地区		1985年度	有	継続			
		上	市民センター兼公民館	418㎡	2010年度	有	継続	17,454m²	35%	11,354m
		上	神戸地区 市民センター兼公民館	330m²	1988年度	有	継続			
	地区市民	上	古山地区 市民センター兼公民館	273m²	1974年度	有	継続			
	センター	上	花垣地区 市民センター兼公民館	285m²	1985年度	有	継続			
		上	ゆめが丘地区 市民センター兼公民館	622m²	2010年度	有	継続	m.c		
市民文化 系施設			拓植地区市民センター 西柘植地区市民センター		2009年度 1971年度	<u>有</u> 無	継続 複合化			
		伊	壬生野地区市民センター	416m²	2008年度	有	継続			
		ßoj	島ヶ原地区市民センター 河合地区市民センター	467m²	1992年度 1980年度	<u>有</u> 無	複合化			
			新田地区市民センター 玉滝・内保		2009年度	<u>有</u>	継続			
		阿	高齢者活動センター 丸柱山村		1997年度	有	継続			
		万	活性化支援センター 山田地区市民センター		1994年度	有 無 無	継続複合化			
		大	布引地区市民センター	239m²	2009年度	有	継続			
			阿波地区市民センター 阿保地区市民センター		2007年度 1987年度	<u>有</u> 有	継続複合化			
		青	矢持地区市民センター	1,573m²	1976年度	無	一部縮小			
			桐ヶ丘地区市民センター 高尾地区市民センター		1987年度 1982年度	<u>有</u> 有	継続継続			
			上津地区市民センター		1981年度	有	継続			
		青	博要地区市民センター 旧 博要地区	338m 862m	1981年度 用途廃	<u>有</u> 止済み	継続縮小			
		青	市民センター 旧 高尾地区	1,528m²	用途廃		縮小	1		
		_	市民センター 別の基本方針	1,626111	713,22,70.	III.)/107	#ID-73 ·			
		・味・・・・	治基本条例に基づき、地域抗 三次整備計画に基づく施設の て適正な規模で整備を進める 視施設(集会機能を有するが 対域の実情にも配慮しつつ、 転や建替え後の施設は、他月 野東部地区市民センターは、	D整備にあたる。 画設)とあれ 種替え時期は 引途への転斥 旧上野商賞	こっては、周 つせて今後 <i>0</i> こ隣保館と <i>0</i> 目や更地にし 養高校へ移転	別辺の既存 のあり方を の複合化に しての貸付 ^を 気を計画し	施設の活用を原則 検討する。 ついても検討する や売却などの有効 ている。			将来の需要を加
-		<u> </u>	田地区市民センターは、交流 田部恵立化全館					1		
		_	伊賀市文化会館 ふるさと会館いが		1991年度 1994年度	有 有	継続複合化		4001	40 = .
		βij	あやま文化センター	3,098m²	2004年度	有	一部縮小	13,517m²	10%	12,117m²
	ホール		青山ホール 別の基本方針	2,251m²	1994年度	有	継続			
			動率の向上と維持管理経費の	の節減のため	カ、ホール様	機能の集約を	 化を図る。			
		I . 7	ール機能を廃止する施設につ	ハフゖ ほ	コンコナケニのようか	ヒヘルロユ				

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑧

施設用		地区	施設名称	延床	建築年度	耐震性	施設ごとの	現在の 用途別面積	用途別	目標達成後の 用途別面積
大分類	中分類		中央公民総		用途廃	トジタフェ	万回性	75 处 79 图 19	和日/94 🗀 1示	加速加曲模
		上	中央公民館 勤労者福祉会館	556m²	用返廃 1970年度	無無	縮小 複合化			
		卡			1998年度	 有	縮小	ł		
		_	ゆめぽりすセンター		1997年度	有	継続		81% 81% 21%	
			いがまち公民館		1971年度	無	複合化			
			柘植公民館	***************************************	1958年度	無	複合化	9,384m²		1,784㎡
	公民館	大	大山田農村環境 改善センター		1982年度	 無	複合化			.,
	その他集会	大	大山田公民館	591m²	2001年度	有	複合化			
	施設		青山公民館	1,321m	1974年度	無	複合化			
		島	島ヶ原会館	1,249m²	1971年度	無	複合化			
		用道	別の基本方針							
		• 類 • 現	が化し耐震性能の低い施設に 似施設(集会機能を有する施 行の使用料または減免利用の か原会館は耐震改修を行い、 ハイトピア伊賀	i設)とあれ 見直しを	つせて今後 <i>の</i> 図り、受益を	りあり方を 負担の適]	倹討する。	の機能移転に	よる複合化な	とを図る。
		上	公共公益施設(4階) 男女共同参画センター		2011年度	有	継続			
			木興町市民館		1980年度	有	継続			
			久米町ふれあい会館	***************************************	1994年度	有	縮小			
			久米町市民館	***************************************	1978年度	有	継続	ļ		
			八幡町市民館		1972年度	無	継続	Į.		
			八幡教育集会所	•	1975年度	無	継続	,		
			リバティなかせ		1996年度 1976年度	有	継続			
-		士	寺田教育集会所 寺田公民館	***************************************	1970年度	無有	継続縮小			
市民文化			寺田市民館	***************************************	1976年度	無	継続	4		
系施設		上	下郡コミュニティ	***************************************	1993年度	有	継続			
		-	下郡市民館	642m²	1975年度	無	継続			
			第1生活館		1971年度	無	複合化			
			第2生活館	***************************************	1972年度	無	縮小	9,510m²	21%	7,510m²
			第3生活館	*****************	1973年度	無	複合化	1		
	生活館		第4生活館	100m²	1977年度	無	複合化	1		
	市民館	上	第5生活館	102m²	1983年度	有	複合化			
	集会施設	上	第6生活館	84m²	1984年度	有	縮小			
	など	上			1970年度	無	複合化			
			柘植老人憩いの家		1966年度	無	縮小	ļ		
		伊	まえがわ隣保館	695m²	1979年度	有	継続			
		伊	まえがわ児童館・ 教育集会所	374m²	1979年度	有	継続	1		
		伊	まえがわ青少年 活動センター		1989年度	有	継続			
		伊士	大土教育集会所	***************************************	1995年度	有	継続			
		大			1996年度	有	継続	ł		
			青山文化センター	***************************************	1982年度	有	継続	ļ		
			老川教育集会所 別の基本方針	125M	1998年度	有	継続			
		• 老 • 二 • 数	保館等については、同和問題 が化している施設については ミュニティ圏域の施設につい 似施設(集会機能を有する施 域の実情にも配慮しつつ、建 ではたまちづくり計画」など	t、廃止又に)ては、地 ! !設)とあれ !替え時期に	は周辺施設/ 或に譲渡する つせて今後の こ地区市民も	への機能移動 る方向で協議 のあり方をを マンターとの	転を図る。 議する。 険討する。 の複合化について	も検討する。	する。	

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑨

大分類	途類型 中分類	地区	施設名称	延床 面積	建築 年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後(用途別面積
		上治田	ふれあいプラザ	362m²	2008年度	有	縮小			
		上大滝	ふだば館	115㎡	2004年度	有	縮小			
		阿 下友	田多目的集会施設	235m²	1991年度	有	縮小			
		阿 中友	田多目的集会施設	126㎡	1994年度	有	縮小			
			田多目的集会施設	116㎡	1994年度	有	縮小			
		ISTI I	ハイツ 模多目的集会施設	165㎡	1982年度	有	縮小		100%	
		大 猿野	小規模集会施設	203m²	1996年度	有	縮小			
		大 下阿	波小規模集会施設	162m²	1983年度	有	縮小			
			波北山 模集会施設	151m²	1994年度	有	縮小			
		大 下畑	小規模集会施設	56m²	1994年度	有	縮小			
		大 広瀬	小規模集会施設	161㎡	1995年度	有	縮小			
		大 甲野	小規模集会施設	130m²	1988年度	有	縮小			
		大 子延	小規模集会施設	144m	1998年度	有	縮小			
		大 小上	野小規模集会施設	91m²	1985年度	有	縮小			
		大 上阿	波小規模集会施設	167m²	1987年度	有	縮小			
		大 上炊	小規模集会施設	43m²	1990年度	有	縮小			
		大 上中	島小規模集会施設	77m²	1994年度	有	縮小			
		大 須原	小規模集会施設	161㎡	1997年度	有	縮小	5,458m²	100%	0~4
	.1. 404#	大 千戸	小規模集会施設	180m²	2002年度	有	縮小	5,456111	100%	Orf
	小規模	大 川原	小規模集会施設	74m²	1994年度	有	縮小			
	集会施設	大 川北	小規模集会施設	103m²	1984年度	有	縮小			
	多目的 集会施設		小規模集会施設	199m	1993年度	有	縮小			
	未厶心改		小規模集会施設	70m²	1989年度	有	縮小			
			小規模集会施設	131㎡	1990年度	有	縮小			
			小規模集会施設		1988年度	有	縮小			
			上区集会施設	·····	1993年度	有	縮小			
			西部集会施設		1997年度	有	縮小			
			多目的集会施設		1985年度	有	縮小			
民文化			丘第二集会所		1988年度	<u></u>	縮小	•		
系施設			<u> </u>		1993年度	有	縮小	•		
		書 寺脇	区農林漁家 活動促進施設		1996年度	有	縮小			
			基幹集落センター	402m²	1976年度	無	縮小			
		青川上			1998年度	有	縮小	•		
		書 滝区	農林漁家		1997年度	有	縮小			
		婦人	活動促進施設							
			公民館		2007年度	<u>有</u>	縮小			
			広刎多目的集会所 基本方針	97m	1990年度	有	縮小			
		「コミ譲渡後耐震性	ュニティー圏域の公共が の施設は、地区に対して が無い施設を地域に譲渡	で施設改修成 でする場合に	などの補助制ま、耐震化な	制度を提供 などにかかる	する。 る費用を勘案し地 -	域と協議する。		
		上蒙虫			1993年度	無	継続			
			翁記念館 土物		1959年度	無	縮小			
			田小学校本館		1975年度	無	継続			
		上旧崇			1993年度	無	継続	-		
			歴史民俗資料館		1997年度	有	複合化	25752	400/	2.075
		0.000.000.000.00	越遺跡学習館		1995年度	有	継続	3,575m²	42%	2,075m
			家住宅	269m	2001年度	無	継続	-		
	SATING AND	1 . 1伊賀	越資料館 屋の辻遺跡)	148㎡	1993年度	有	継続			
	資料館 記念館	上 (鍵				=	縮小	I .	i	
		上 (鍵	ふるさと資料館		1995年度	有	加日小			
		上(鍵阿阿山大大山	ふるさと資料館 田郷土資料館		1995年度	有	複合化			
		上(鍵阿阿山大大山	ふるさと資料館							
		ゲーズ鍵 阿 阿山 大 大山 用途別の	ふるさと資料館 田郷土資料館 基本方針							
		上 (鍵 阿 阿山 大 大山 用途別の ・資料館	ふるさと資料館 田郷土資料館 基本方針 は、複合化を進める。	242m²	1991年度	有	複合化			
		上 (鍵 阿 阿山 大 大山 用途別の ・資料館 ・文化財	ふるさと資料館 田郷土資料館 基本方針	242㎡ Zは運営経動	1991年度	有 り運営の	複合化	ては保存から注	日の方向性を	給 討すス

表 対象施設の用途類型ごとの総量目標と達成に向けた方針⑩

施設用 大分類	途類型 中分類	地区	施設名称	延床 面積	建築 年度	耐震性	施設ごとの 方向性	現在の 用途別面積	用途別 縮減目標	目標達成後の 用途別面積
	供給処理	上上上	浄化センター さくら リサイクルセンター 不燃物処理場		1984年度 2002年度 1996年度	有有有	継続 縮小 縮小	15,060m ²	73%	4, 060㎡
	施設	• 稼	別の基本方針 動期限が定められた施設及び くらリサイクルセンターは、					止を検討する。		
	スの仲へ主	上	斎苑		1977年度 1989年度	有 有	継続 継続	17,274㎡	0%	17,274㎡
	その他全市対応施設	· 上	計の基本方針 野総合市民病院は、地域の医 抗な、市民生活に欠くことの							
その他 施設	その他一般 施設	上上上島	共同浴場しろなみ湯 環境センター 市民農園管理施設 バイオ燃料センター 島ヶ原農産物 処理加工施設	840m 160m 66m	1976年度 2001年度 1996年度 2009年度 1987年度	無 有 有 有 有	継続 縮小 継続 継続	1,634㎡	67%	534m²
		• 市	記別の基本方針 京民が日常生活を営む上で欠く J用者及び稼動率の少ない施設					より確保する。		
	火葬場	大	下郡火葬場 寺田火葬場 まえがわ火葬場 奥馬野火葬場 北山火葬場 老川火葬場	101㎡ 140㎡ 58㎡ 78㎡	1973年度 1984年度 1990年度 1990年度 1980年度 1978年度	無 有 有 有 有 無	検討 検討 検討 検討 検討	513m ²	0%	513m²
			別の基本方針 別で対応を検討する。							
	その他		※その他の施設(教員住 宅、共同作業所、地下駐車 場等)	_	-	-	検討	8,131m²	37%	5,031 m²
	CONE		別の基本方針 別で対応を検討する。							
			全施設合計	ŀ				48.6万㎡	34%	32万㎡

図 計画期間別の延床面積縮減量(時期未定の施設は第Ⅲ期に計上している)

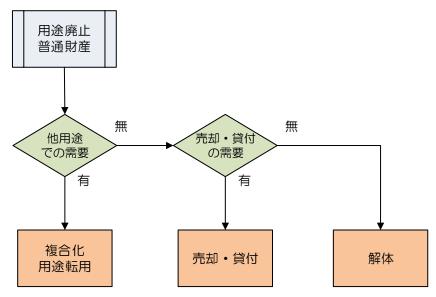
第 I 期~第 II 期	第Ⅲ期 • 時期未定	更新ピーク時期
H 2 7~H 3 6	H37~H41	(H42) までに
1 1.6万㎡	5.0万㎡	16.6万㎡
2 4%縮減	1 0%縮減	34%縮減

※四捨五入の関係で延床面積の合計や縮減率が一致しない場合があります。

なお、以下の施設については今後対応を検討していく必要があります。

- 最適化方針策定後の調査で新たに判明した5施設(希望ヶ丘コミュニティセンター、菜の舎、富永多目的集会施設など)については、用途別の基本方針に基づき検討していきます。
- ・今後新設予定の施設(市役所本庁舎、消防庁舎など)については、新設後に本計画における検討対象としていきます。
- ・用途廃止後の施設や普通財産などについては、今後他用途での活用を検討し、活用が見込めない場合には、売却や貸付、解体のうえ更地にして活用方策を検討するなど、個別に検討していきます。解体にあたっては、地方債の充当措置なども視野に入れつつ、財源の確保に努めます。

図 用途廃止後の施設・普通財産などの活用方策の検討イメージ



第2節 最適化計画実施後のすがた

本計画達成の前提条件

本節では、総量目標である延床面積の34%縮減を達成することで、財政面で どの程度の効果を見込むことができるかを検討していきます。

(1) 今後の公共施設整備費の想定(最適化方針より)

過去の実績から、公共施設の整備に充てられてきた財源(公共施設整備費)は、 普通建設事業費の42%となっており、合併後の平成17(2005)年度から 平成23(2011)年度には平均33.8億円/年を歳出してきました。

平均17億円/年

図 普通建設事業費における公共施設整備費の推移と割合(最適化方針より)

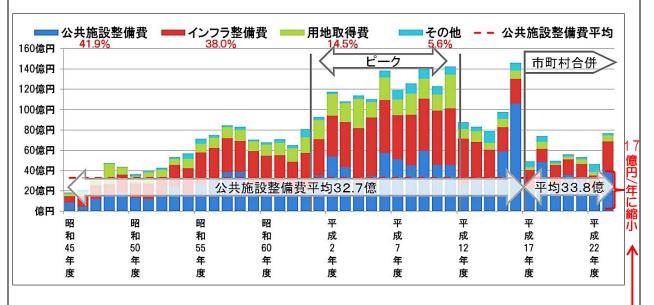


図 交付税の段階的な縮小による交付税収入減少のイメージ



交付税収入の減少によって、普通建設事業費に充てられる金額が減少

(2) 今後の更新費の不足額の想定

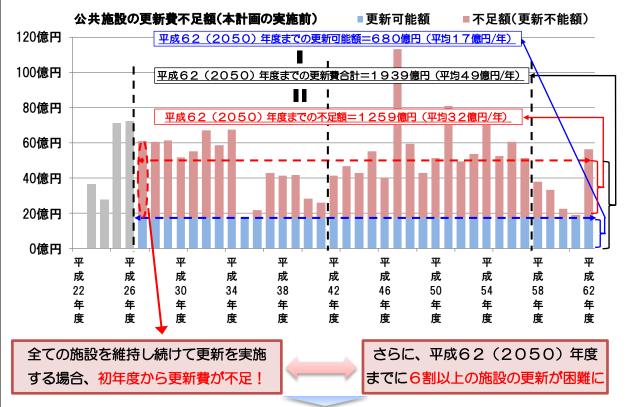
最適化方針では、現在保有している公共施設を全て維持した場合、平成23(2013)年度から平成62(2050)年度までの40年間の更新費の総額を1,939億円(平均49億円/年)*9と推計しています。

この更新費平均49億円/年と前述した更新可能額平均17億円/年を比較すると、平成62(2050)年度までに総額1,259億円(平均32億円/年)の更新費用が不足することが想定されます。このため、全ての施設を維持し続けた場合、単純計算で平成62(2050)年度までに6割以上の施設の更新が困難となります。

施設を全て維持し続けた場合の更新可能な施設の割合

更新可能額17億円/年÷平成62(2050)年度までの更新費49億円/年×100% ≒35%

図 平成62(2050)年度までの公共施設更新費の不足額の試算



総量縮減を実施し、更新費と維持管理経費の節減を図ることが必要! ⇒節減効果の考え方を次ページ以降に記載

※9 更新費推計や不足額の考え方については、最適化方針の10から11ページに記載しています。 なお、本推計は一般財団法人自治総合センターによる調査報告書の以下の単価に基づき、建築後30年で大規模改修を行い、建築後60年で建替えを行う条件で試算しています。

施設用途	大規模改修	建替え	施設用途	大規模改修	建替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	市営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健•福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

本計画の実施によるピーク時の施設更新費不足の解消について

【総量目標】: 建替えピークが始まる平成42(2030)年度までに 34%縮減

ここでは、総量目標を達成した場合の財政面での効果を検討していきます。具体的には、延床面積縮減による「施設更新費の節減」と「施設維持管理経費の節減」という2つの効果によって不足額を解消していくという考え方をみていきます。なお、本計画では、更新費不足がピークとなる平成42(2030)年度から平成57(2045)年度までの更新費用の平均との比較を行っています。

(1) 建替えピークが始まる平成42(2030) 年度までに34%を縮減した 場合の更新費の節減効果

建替えピークを迎える平成42(2030)年度から平成57(2045)年度までの更新費を平均55億円/年と推計しており、建替えのピーク時には平均38億円/年の更新費用が不足します。

施設を全て維持し続けた場合のピーク時の更新費の不足額

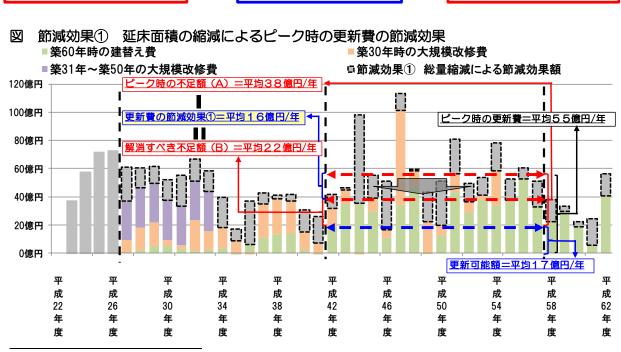
更新可能額17億円/年-ピーク時の更新費55億円/年ニ-38億円/年:(A)

この不足額平均38億円/年に対して、平成27(2015)年度から建替えピークが始まる平成42(2029)年度までに総量目標の延床面積34%を縮減することで、更新費の節減効果が平均16億円/年*10となり、ピーク時の不足額は平均22億円/年へと改善されます。

節減効果① 延床面積34%縮減後のピーク時の更新費の不足額

(A) +更新費の節減効果16億円/年= - 22億円/年: (B)

ピーク時の不足額(A) 平均-38億円/年 更新費の節減効果① 平均16億円/年 解消すべき不足額(B) 平均-22億円/年



*10 更新費の節減額は、23ページの自治総合センターの単価表に基づき算定しています。

(2) 34%を縮減した場合の第Ⅲ期末時点の維持管理経費の節減効果

平成24(2012)年度に実施した施設調査結果より作成した施設カルテによると、平成21(2009)年度から平成23(2011)年度までの施設の年間の維持管理経費(収入から光熱水費、委託料、人件費などを差し引いた収支)が平均46億円/年(平均1万円/㎡*11)かかっていることが分かります。総量目標に基づく施設の延床面積縮減を実施することで、対象施設にかかる維持管理経費の節減効果が平均19億円/年になります。これまでにみてきた解消すべき不足額(平均-22億円/年)に対して施設の維持管理経費の節減分を充てる場合の節減効果を検討していきます。

節減効果② 延床面積34%縮減後の維持管理経費の不足額

(B) +延床面積縮減による経費節減額19億円/年=-3億円/年:(C)

図 節減効果② 第Ⅲ期末時点の維持管理経費の節減効果

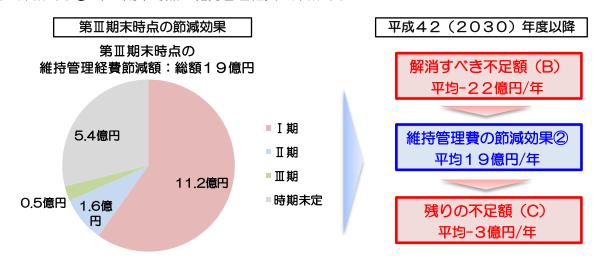


表 本計画(34%縮減)を実施した場合のピーク時の更新費の節減効果

計画期間	実施前の 不足額(A)	節減効果① (A-B)	節減効果② (B-C)	残りの 不足額	
第Ⅰ期から第Ⅲ期	-38億円/年	+1 6億円/年	+1 9億円/年	-3億円/年	
			第Ⅳ期以降に解	消(H57⇒43	3%)

総量縮減を図りつつ、必要な機能を維持するための 機能統合・複合化などの考え方を第4章に記載

^{**11} 維持管理経費は、対象施設48.6万㎡のうち、平成24(2012)年度に取り壊しや廃止した施設、維持管理経費が発生していない施設(約3.0万㎡)を算定の分母から除いています(最適化方針6ページ脚注7)。また、維持管理経費の節減額平均19億円/年は、施設カルテの維持管理経費の実績値から求めました。

第3節 運営の適正化(Run)に関する考え方

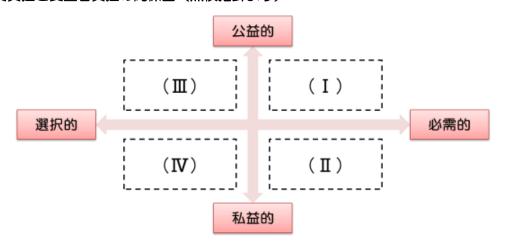
本節では、最適化方針の3原則(3R)のうち、Run(運営の適正化)に基づく 行政サービスにおける公的関与と受益者負担の考え方を提示しています。

Run の取組みの一つである受益者負担の適正化については、伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針(以下「点検指針」とします。)に基づき、以下の取組みを検討していきます。

<受益者負担の適正化に向けた取組み>

- ① 受益者負担に関する基本的な考え方の整理 行政サービスの性質に応じて、サービスを利用することにより受ける利益に応じて利用料 金などの負担を求めていくことを原則とします。
- ② 算定方法の明確化 原価算定方式による料金算定基準に則り、現行の利用料金などの見直しを実施します。
- ③ 減免規定の見直し 減免規定については、施設を利用しない住民を含めた税負担で賄っていることから、原則 として廃止し他の優遇措置を検討するなど、市全体としての考え方を統一していきます。
- ④ 定期的な見直しと市の努力 原則として3年ごとに見直しを図るとともに、サービス運営主体である市はコスト削減や 利用促進に努めていきます。
- ⑤ 情報の公表による市民への説明責任の確保 広報やホームページなどを通じた情報提供と説明責任を果たしていきます。

図 公費負担と受益者負担の関係図(点検指針より)



区分	事務事業の性	公費負担と受益者負担	
I	〇受益者は不特定多数の市民 〇市民生活に必要なサービス	公益的-必需的サービス	公費負担中心
I	●受益者は特定の市民 ○市民生活に必要なサービス	私益的-必需的サービス	公費負担と受益者 負担の組み合わせ
Ш	○受益者は不特定多数の市民 ●市民の側で選択可能なサービス	公益的-選択的サービス	受益者負担と公費 負担の組み合わせ
IV	●受益者は特定の市民 ●市民の側で選択可能なサービス	私益的-選択的サービス	受益者負担中心

第4節 早期に実行計画 (アクションプラン) を策定する主な施設

第 I 期に該当する平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までに今後のあり方を検討する施設については、実行計画(アクションプラン)を 策定し、複合化や機能移転などの事業の実施に向けて具体的な検討を行っていきます。

図 アクションプラン策定予定の主な施設一覧

地区	施設用途類型	施設名称				
	庁舎	本庁舎				
	消防施設	消防本部•中消防署				
	社会教育系施設	栄楽館				
	その他全市対応施設	上野図書館				
	スポーツ施設	上野運動公園体育館				
	観光・レクリエーション施設	伊賀・信楽古陶館				
	社会福祉施設	上野ふれあいプラザ				
	高齢者福祉施設	ふくじゅえん高齢者ふくし相談室				
	地区市民センター	上野東部地区市民センター兼公民館				
	地区市民センター	三田地区市民センター兼公民館				
느 때국	ハワ奈 スの地集会体記	勤労者福祉会館				
上野	公民館、その他集会施設	農村ふれあいセンター				
		しろなみ児童館				
		第1生活館				
	#\T\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	第2生活館				
	生活館・市民館、集会施設など	第3生活館				
		第4生活館				
		第6生活館				
		治田ふれあいプラザ				
	小規模集会施設・多目的集会施設	大滝ふだば館				
	Marilla de 17 0 0 de	上野歴史民俗資料館				
	資料館・記念館	芭蕉翁記念館				
	庁舎	伊賀支所庁舎				
	消防施設	東消防署				
		壬生野放課後児童クラブ				
	放課後児童クラブ	柘植放課後児童クラブ				
		下柘植かがやきの郷				
	社会福祉施設	希望ヶ丘生きがいセンター				
伊賀		壬生野福祉ふれあいセンター				
	高齢者福祉施設	新堂元気老人ステーション				
	障がい者福祉施設	伊賀ホームほほえみ				
	地区市民センター	西柘植地区市民センター				
	ホール	ふるさと会館いが				
	11 Dec 2 ou # 0 # = 0	いがまち公民館				
	公民館、その他集会施設	柘植公民館				
	庁舎	島ヶ原支所庁舎				
	放課後児童クラブ	島ヶ原放課後児童クラブ				
- -	高齢者福祉施設	島ヶ原老人福祉センター				
島ヶ原	地区市民センター	島ヶ原地区市民センター				
	公民館、その他集会施設	島ヶ原会館				
	その他一般施設	島ヶ原農産物処理加工施設				
	消防施設	東消防署・阿山分署				
	観光・レクリエーション施設	阿山ふるさとの森				
	社会福祉施設	鞆田地区介護予防拠点施設				
阿山		山生田多目的集会施設				
	 小規模集会施設・多目的集会施設	中友田多目的集会施設				
		阿山ハイツ小規模多目的集会施設				

地区	施設用途類型	施設名称				
	その他スポーツ施設	大山田せせらぎ運動公園				
	その他スポーク胞設	大山田東グラウンド				
	商業施設	伊賀の国大山田温泉				
	高齢者福祉施設	伊賀の国大山田温泉屋根付ゲートボール場「こころの丘」				
		伊賀の国大山田温泉ふれあいプラザさるびの				
		猿野小規模集会施設				
		下阿波小規模集会施設				
		下畑小規模集会施設				
		広瀬小規模集会施設				
		甲野小規模集会施設				
		子延小規模集会施設				
		小上野小規模集会施設				
大山田		上阿波小規模集会施設				
		上炊小規模集会施設				
	小規模集会施設•多目的集会施設	上中島小規模集会施設				
		須原小規模集会施設				
		千戸小規模集会施設				
		川原小規模集会施設				
		川北小規模集会施設				
		大沢小規模集会施設				
		中町小規模集会施設				
		東出小規模集会施設				
		平田小規模集会施設				
		下阿波北山小規模集会施設				
	資料館・記念館	大山田郷土資料館				
	庁舎	青山支所庁舎				
	社会教育系施設	初瀬街道交流の館「たわらや」				
		青山高尾体育館				
	スポーツ施設	青山児童屋内体育施設				
		青山博要体育館				
		青山高尾グラウンド				
	その他スポーツ施設	青山博要グラウンド				
		青山矢持グラウンド				
	社会福祉施設	矢持介護予防センター				
	高齢者福祉施設	青山福祉センター				
	保健施設	青山保健センター				
青山	サビキピヤンカ	阿保地区市民センター				
ĦΨ	地区市民センター	矢持地区市民センター				
	公民館、その他集会施設	青山公民館				
		阿保上区集会施設				
		阿保西部集会施設				
		阿保多目的集会施設				
		桐ヶ丘第二集会所 トラマ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				
	 小規模集会施設・多目的集会施設	上高尾鈴又集議所 上津基幹集落センター				
		川上集会所				
		福川公民館				
		霧生広刎多目的集会所				
		寺脇区農林漁家婦人活動促進施設				
		滝区農林漁家婦人活動促進施設				

第4章. 地区別の機能複合化(Remix)による最適化(案)

第1節 機能の複合化(Remix)の実践に向けた考え方

本章では、最適化方針の3原則(3R)のうち、Remix(機能の複合化)に基づく総量目標の達成に向けた具体的な取組手法を提示します。

具体的には、必要な機能を維持しつつ、施設の総量縮減を図るための手法である複合化を通じた地区別の施設最適化の考え方を市民のみなさんにイメージしていただくため、上野地区を除く5地区の支所をモデルケース*12とした地区別の複合化の考え方を紹介します。なお、上野地区については、現在庁舎整備計画に基づく整備を検討中のため、モデルケースの対象外としています。

く集約化・複合化について>

<基本的な考え方>

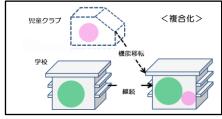
- 建物の保有と実施している機能(サービス)を分けて考え、必要性の高い機能については、周辺施設への移転などを行うことで維持していきます(建物と機能の分離)。
- 既存施設の建替えや新設にあわせて集約化を検討する際には、対象施設全体の施設規模 (延床面積)を上回らないことを基本とします。

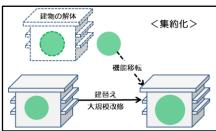
<期待される効果>

- 複合施設では、建物の共通部分(会議室、廊下、便所、上下水設備など)を共用することがで維持管理経費の削減などによる効率的な施設運営が期待されます。
- 利用者が複数のサービスを受けられる拠点施設を整備することで、利便性の向上や利用者数の増加が期待されます。

<本章に登場する考え方の紹介>

- <複合化>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備すること
- <集約化>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設 として整備すること
- <転 用>複合化・集約化を伴わず、既存の公共施設を 改修し、他の施設として利用すること
- <廃 止>施設(ハコモノ)を廃止すること (必要な機能は他施設へ移転して継続)



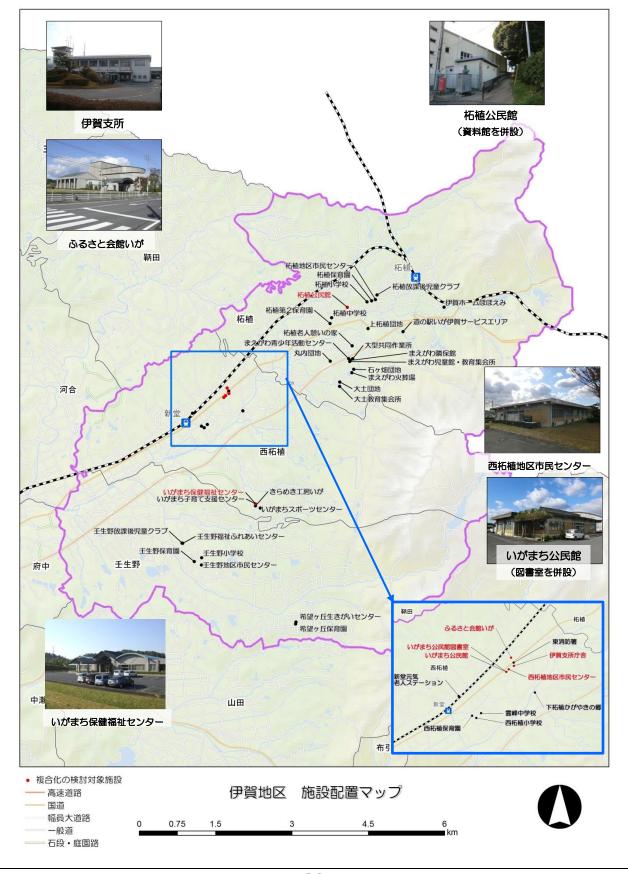


※なお、本モデルケースに登場する更新費には、移転や解体費用を含んでいません。

^{**12} 今回紹介しているモデルケースにおいて対象となっている考え方は、現時点の考え方を示したものであり本計画(中間案)のパブリックコメントや住民説明会などを通じた意見の集約を行った後に 具体的な手法の検討を行っていく予定です。

第2節 既存施設の建替え・改修による複合化のケース

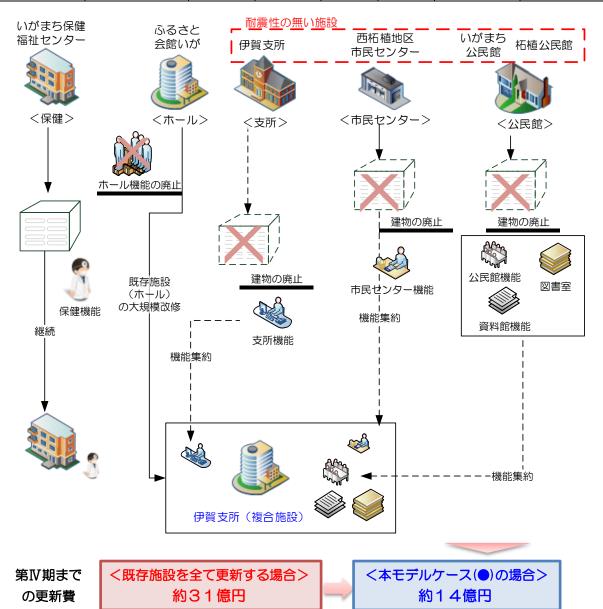
モデルケース1「伊賀支所及び周辺施設の機能統合」



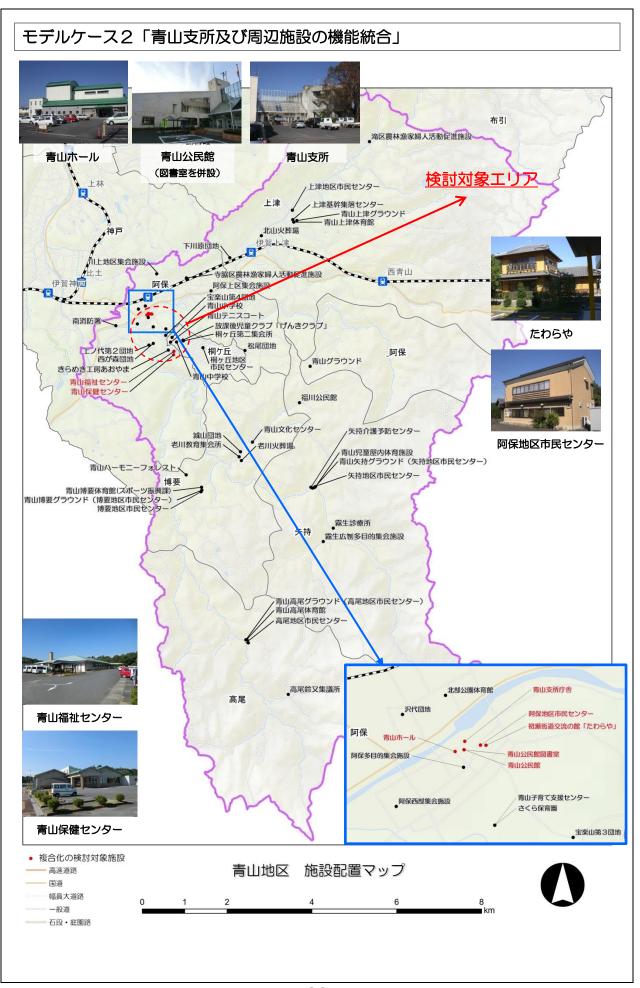
<伊賀支所及び周辺施設の機能統合(既存施設の大規模改修)>

- 耐震性の無い伊賀支所及び周辺施設の複合化を図っていきます。
- 隣接するホール機能を廃止し、支所として転用するとともに、公民館、市民センター、図書室、資料館機能の複合化を図ります。
- いがまち保健センターについては、継続とします。

用途類型	施設名称	延床面積	建築年度	建物	機能	改修費	建替え費
庁舎等	伊賀支所	1944 m ²	1961	廃止	継続	2.6億円	7.4億円
保健施設	いがまち保健 福祉センター	3537 m²	1997	継続	継続	● 7.1億円	1 2.7億円
地区市民 センター	西柘植地区 市民センター	575 m²	1971	廃止	継続	1.4億円	2.3億円
ホール	ふるさと会館いが	2842 m²	1994	改修	一部 廃止	● 7.1 億円	11.4億円
公民館・	いがまち公民館	935 m ²	1971	廃止	継続	1.7億円	3.7億円
その他集会施設	柘植公民館	897 m²	1958	廃止	継続	2.2億円	3.6億円



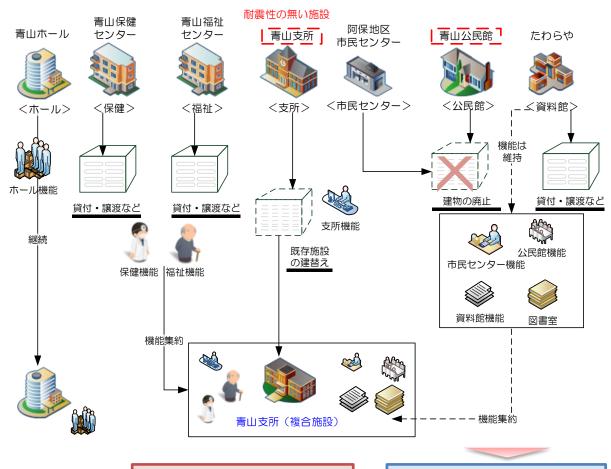
※移転や解体費用を含んでいません。また、更新費は23ページの単価表に基づき試算しました。



<青山支所及び周辺施設の機能統合>

- 耐震性が無い青山支所及び周辺施設の複合化を図っていきます。
- 保健センター、福祉センター、たわらや、市民センター及び公民館については、建替えを行 う支所に複合化を図ります。
- 青山ホールについては、南部エリアのホール施設として継続とします。

用途類型	施設名称	延床面積	建築年度	建物	機能	改修費	建替え費
庁舎等	青山支所	2898 m²	1974	建替	継続	7.2億円	●11.6億円
社会教育施設	たわらや	140 m ²	2005	貸付 譲渡	継続	0.3億円	0.6億円
高齢者福祉施設	青山福祉センター	1842 m²	2000	貸付 譲渡	継続	3.7億円	6.6億円
保健施設	青山保健センター	1350 m²	2004	貸付 譲渡	一部 廃止	2.7億円	4.9億円
地区市民 センター	阿保地区 市民センター	154 m ²	1987	廃止	継続	0.4億円	0.6億円
ホール	青山ホール	2251 m ²	1994	継続	継続	●5.6億円	9.0億円
公民館・ その他集会施設	青山公民館	1321 m ²	1974	廃止	継続	2.4億円	5.2億円

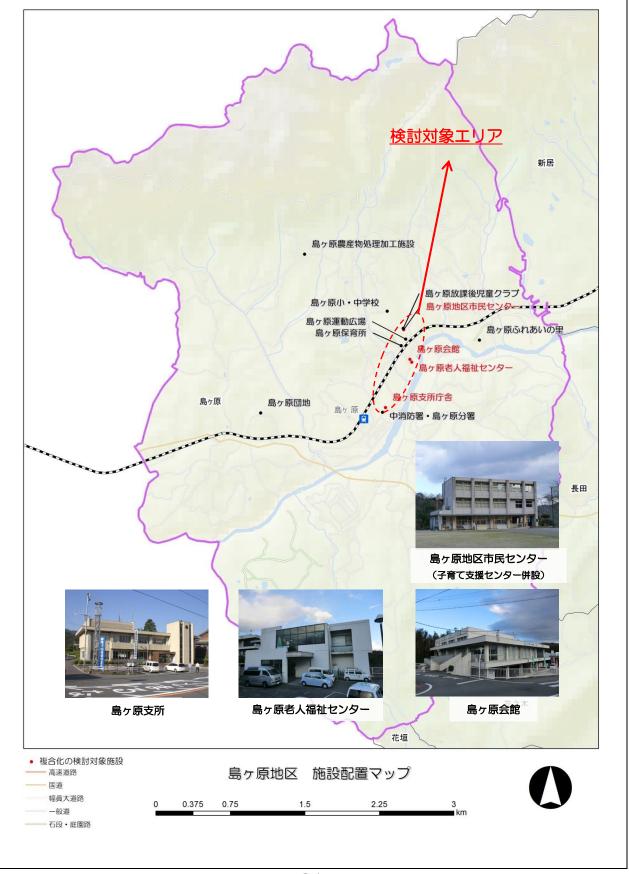


第IV期まで の更新費 < 既存施設を全て更新する場合> 約30億円 <本モデルケース(●)の場合> 約17億円

※移転や解体費用、貸付収入などを含んでいません。また、更新費は23ページの単価表に基づき試算しました。 ※建替え時の面積は青山支所と同面積として試算しました。

第3節 既存施設への機能移転による複合化のケース

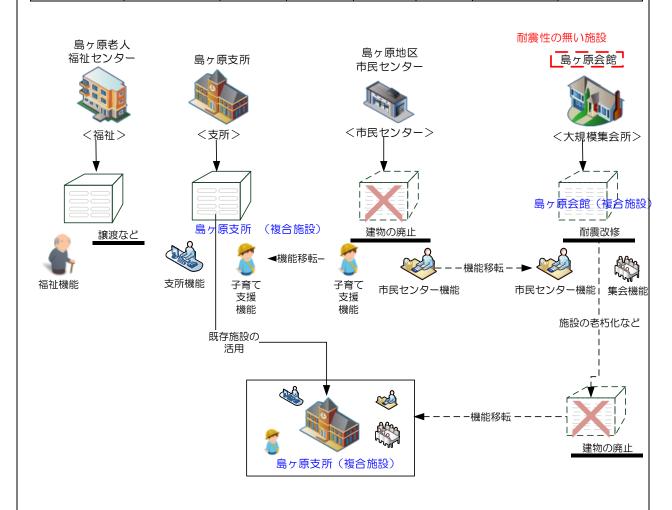
モデルケース3「島ヶ原支所などへの周辺施設の機能移転」



<島ヶ原支所を中心とした周辺施設の機能移転>

- 地域の拠点施設(島ヶ原支所及び島ヶ原会館)及び周辺施設の複合化を図っていきます。
- 子育て支援機能を島ヶ原支所に、市民センター機能を島ヶ原会館へ移転します。現在、耐震性が確保されていない島ヶ原会館は、耐震改修を実施することで当面利用し、老朽化が進行した際には建物を廃止し、機能を島ヶ原支所に移転します。
- 島ヶ原老人福祉センターは、民間等へ譲渡し、民間等で機能を提供します。

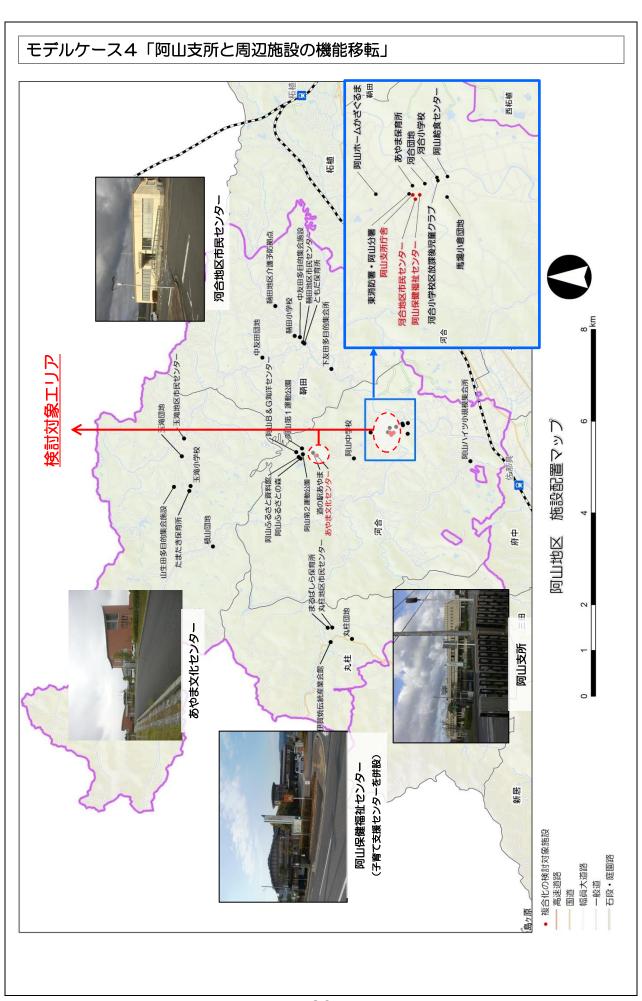
用途類型	施設名称	延床面積	建築年度	建物	機能	改修費	建替え費
庁舎等	島ヶ原支所	1357 m ²	1978	継続	継続	● 1.4億円	2.7億円
高齢者福祉施設	島ヶ原老人福祉 センター	1683 m²	1994	譲渡	継続	3.3億円	5.9億円
地区市民 センター	島ヶ原地区 市民センター	688 m²	1992	廃止	継続	1.7億円	2.8億円
公民館・ その他集会施設	島ヶ原会館	1249 m²	1971	改修 →廃止	廃止	● 3.1億円	5.0億円



第IV期まで の更新費

< 既存施設を全て更新する場合> 約10億円 <本モデルケース(●)の場合> 約5億円

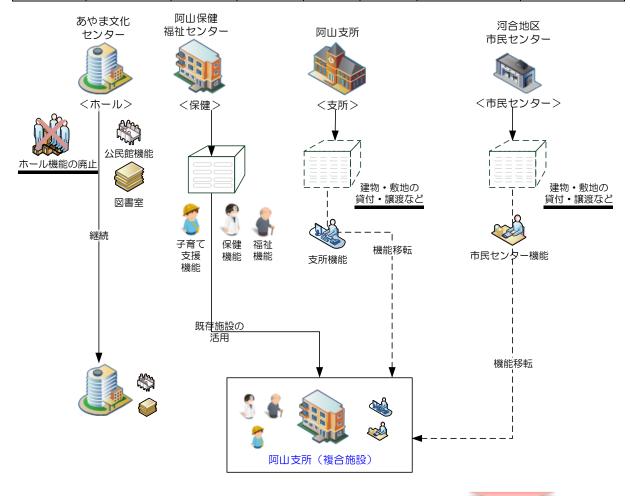
※移転や解体費用、貸付収入などを含んでいません。また、更新費は23ページの単価表に基づき試算しました。 ※島ヶ原会館の大規模改修費を含んでいます。



<阿山支所及び周辺施設の機能移転>

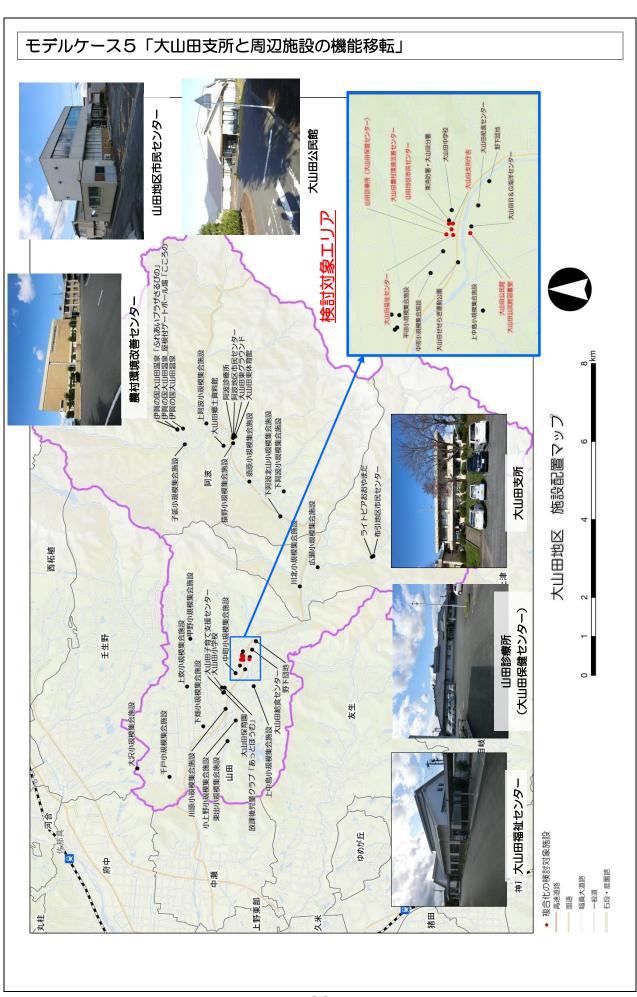
- 阿山支所及び周辺施設の複合化を図っていきます。
- 阿山支所、市民センターの機能を保健福祉センターに移転します。
- 阿山文化センターは、ホール機能を廃止し、公民館及び図書館として継続とします。

用途類型	施設名称	延床面積	建築年度	建物	機能	改修費	建替え費
庁舎等	阿山支所	3107 m²	1980	貸付 譲渡	継続	6.4億円	10.2億円
保健施設	阿山保健 福祉センター	3042 m²	1999	継続	継続	● 5.8億円	1 0.5億円
地区市民 センター	河合地区 市民センター	467 m ²	1980	貸付 譲渡	継続	1.2億円	1.9億円
ホール	阿山文化 センター	3098 m²	2004	継続	一部 廃止	● 3.6億円	5.7億円



第IV期まで の更新費 <既存施設を全て更新する場合> 約22億円 <本モデルケース(●)の場合> 約9億円

※移転や解体費用、貸付収入などを含んでいません。また、更新費は23ページの単価表に基づき試算しました。

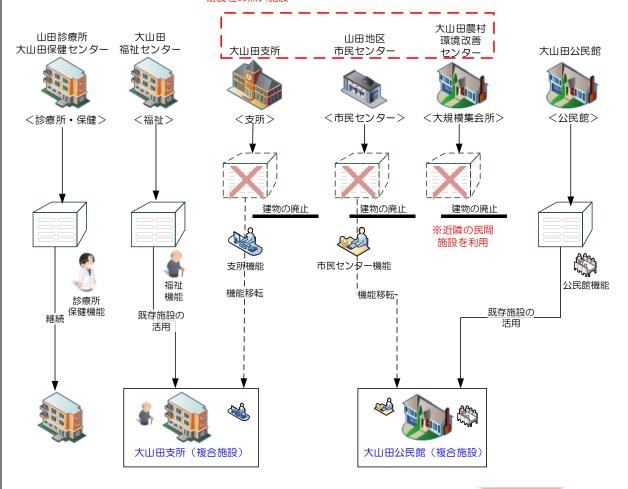


<大山田支所及び周辺施設の機能移転>

- 耐震性の無い大山田支所及び周辺施設の複合化を図っていきます。
- 大山田支所の機能を福祉センターに、市民センターの機能を公民館に移転します。
- 山田診療所(大山田保健センター)は継続とし、大山田農村環境改善センターは廃止のうえ、ホール機能については近隣の民間施設を利用することとします。

用途類型	施設名称	延床面積	建築年度	建物	機能	改修費	建替え費
庁舎等	大山田支所	1702 m ²	1965	廃止	継続	3.1億円	5.0億円
高齢者福祉施設	大山田 福祉センター	821 m ²	2003	継続	継続	● 1.6億円	3.0億円
診療所 • 保健施設	山田診療所 (大山田 保健センター)	1056 m²	1992	継続	継続	● 2.1億円	3.8億円
地区市民 センター	山田地区 市民センター	245 m²	1971	廃止	継続	0.6億円	1.0億円
公民館・	大山田農村環境 改善センター	1490 m²	1982	廃止	廃止	3.7億円	6.0億円
その他集会施設	大山田公民館	591 m ²	2001	廃止	継続	● 1.5億円	2.4億円

耐震性の無い施設



第IV期まで の更新費 <既存施設を全て更新する場合> 約17億円 <本モデルケース(●)の場合> 約5億円

※移転や解体費用、貸付収入などを含んでいません。また、更新費は23ページの単価表に基づき試算しました。

中間案の策定にあたって 本計画の策定にあたっては、有識者などによる外部委員から構成される「公共 施設最適化計画検討委員会」と庁内組織として発足した「公共施設最適化計画検 討会議」が相互に連携を図りながら協議を進めてきました。本計画の中間案公表 後には、説明会やワークショップなどにおける市民のみなさんの意見を参考にし つつ、最終案の策定を進めていく予定です。

資料1.公共施設最適化計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 伊賀市公共施設最適化計画の策定にあたり、附属機関の設置等に関する条例(平成 19 年伊賀市条例第 31 号)第2条の規定に基づき、伊賀市公共施設最適化計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、公共施設の最適化とは、伊賀市公共施設最適化方針に基づく公共施設の適正な配置及び管理運営の適正化をいう。

(設置期間)

第3条 委員会の設置期間は、平成27年3月31日までとする。

(委員会の任務)

第4条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討及び協議し、その結果を報告書としてまとめ、市長に答申するものとする。

- (1) 公共施設の最適化計画に関すること。
- (2) 行動計画に関すること。
- (3) その他必要な事項

(組織)

第5条 委員会は、委員8人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、前条の任務が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部管財課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

伊賀市公共施設最適化計画検討委員会 委員名簿

	選任区分	氏名	所属及び役職	分野
会長	学識経験者	せた ふみひこ 瀬田 史彦	東京大学 工学系研究科都市工学専攻 准教授	都市政策 地域開発
	学識経験者	_{よしむら} てるひこ 吉村 輝彦	日本福祉大学 国際福祉開発学部国際福祉 開発学科 教授	都市計画建築計画
副会長	学識経験者	うえい たけと 上井 長十	三重大学 人文学部法律経済科 准教授	経済財産
	学識経験者	ぉゕぃ ゅゕ 岡井 有佳	立命館大学 理工学部都市システム工学科 准教授	都市計画住宅政策
	市民	やまもと ひでみ 山本 秀美	伊賀市行財政改革推進委員会 1号委員(識見)	
	市民	こばやし かょこ小林 可世子	元伊賀市指定管理者選定 委員会委員	税理士

(敬称略)

資料2.伊賀市公共施設最適化検討会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、伊賀市公共施設最適化計画(以下「最適化計画」という。) の策定事務を進めるに当たり、必要な調査検討及び計画案の策定を行うため、伊賀市公共施設最適化計画検討会議(以下「検討会議」という。) の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 最適化計画案の策定に関すること。
- (2) 公共施設の利活用、処分、統廃合など個別案件のうち重大な事項に関すること。
 - (3) その他最適化計画に係る事項に関すること。

(組織)

- 第3条 検討会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。
- 2 検討会議に議長及び副議長を置き、議長は副市長をもって充て、副議長は 財務部長をもって充てる。
- 3 議長は、会議を総括し、副議長は議長を補佐するとともに議長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
 - 4 検討会議は、議長が必要に応じて招集し、議長がこれを主宰する。
- 5 検討会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するものとする。
- 6 議長は、必要があると認めるときは、関係職員に必要な書類を提出させ、 又は検討会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第4条 検討会議は、所掌する事務について調査研究及び分野別計画案等を作成するため、プロジェクトチーム(以下「チーム」という。)を設置することができる。

- 2 チームにチームリーダー(以下「リーダー」という。)を置き、議長がこれを 指名する。
 - 3 チームにサブリーダーを置き、リーダーがこれを指名する。
- 4 リーダーは、チームを統括し、サブリーダーはリーダーを補佐するとともにリーダーに事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 チームの会議は、リーダーが必要に応じて招集し、リーダーがこれを主宰する。
- 6 リーダーは、必要があると認めるときは、関係職員に必要な資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。
 - 7 リーダーは、会議の結果を検討会議に報告しなければならない。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、市政再生課が、チームの庶務は、リーダーが指定した課等において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成26年4月14日から施行する。

別表(第3条関係)

副市長	議長
財務部長	副議長
危機管理監	
総務部次長	
企画振興部次長	
財務部次長	
人権生活環境部次長	
健康福祉部次長	
産業振興部次長	
建設部次長	
消防本部消防次長	
伊賀支所長	
島ヶ原支所長	
阿山支所長	
大山田支所長	
青山支所長	
教育委員会事務局校区再編推進監	

資料3.伊賀市公共施設マネジメントシンポジウム結果

今後、公共施設最適化(マネジメント)を進めるにあたって、公共施設に関する 現状と課題を市民のみなさんと共有するためにシンポジウムを開催しました**13。

<シンポジウムの実施概要>

開催日:平成26年8月2日(土)13:00~15:00

• 会 場:三重県伊賀庁舎 7階大会議室

参加者:86名 うち、アンケート回収数66件(回答率76.7%)

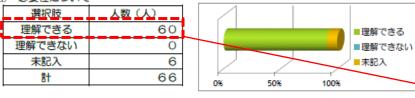


**13 シンポジウム当日の模様や配布資料などについては、市のHPに掲載しています。 http://www.city.iga.lg.jp/ctg/08526/08526.html

アンケート結果について(一部抜粋)

質問6 公共施設マネジメントについてご意見・ご感想をお聞かせください。

① 必要性について



施設マネジメントの 重要性や必要性につ いては、概ね「総論 賛成」の傾向となっ ています。

② 実施について 選択肢 人数(人) 贊成 57 反対 O どちらともいえない 4 未記入

5 66

50%

■賛成

■ 反対

100% ■未記入

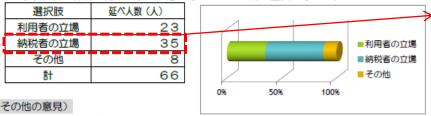
どちらともいえない

(意見)

- 「便利なところが我慢する」「旧町村のつながり」を参考にしてほしい
- ・どこを改めていくかは難しく、市全体としての各論である。公共施設マネジメントのみの賛 否を問うのはいかがなものか。

③ 公共施設は、市民の皆さんの税金で維持・運営をしています。

今後施設の存続・廃止・複合化等を考えるうえで何が重要と考えますか?



(その他の意見)

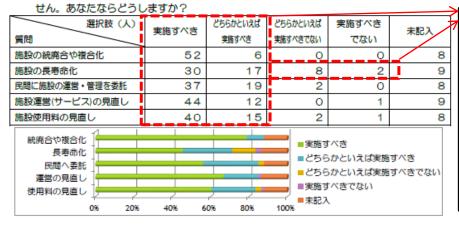
- 利用していない人の意見
- ・都市計画・地域コミュニティ的な視点
- 将来の財政状況の予測に基づいて考えてほしい。市庁の思いつきや変な意地に振り回されな。 いでほしい。
- ・効率化と地域特性のバランス
- 利用実績の公表
- 市民との議論をオープンにする
- 費用対効果の面
- 市長の理解

担(納税者の立場) を考慮すべきとの意 見が最も多くなって います。

施設の統廃合などに

ついては、市民の負

④ 子や孫の世代に"ツケ"を残さないためにも公共施設のあり方を見直さなければなりま



将来世代への負担回 避のための方策につ いては、概ね賛成の 傾向がみられます が、長寿命化につい ては、実施すべきで ないとの意見も多く なっています。

資料4.公共施設等総合管理計画の策定要請

総財務第74号 平成26年4月22日

各都道府県知事 各指定都市市長

総務大臣 新藤 義孝

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。 地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により 公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公 共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命 化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共 施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公 共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来の まちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靭化 (ナショナル・レジリエンス) にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針〜脱デフレ・経済再生〜」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

また、各都道府県においては、貴都道府県内市区町村(指定都市を除く。)に対しても本通知について速やかにご連絡いただき、その趣旨が徹底されますようお願いします。

資料5.伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針

1 はじめに

平成 12 年 4 月、地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られ、現在では、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の確立を目指した取組として、「地域主権改革」や「権限移譲」が国及び各地方公共団体において進められており、各地方公共団体においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政運営を展開することが期待され、国の制約から離れた「自己決定・自己責任」の原則の下、市民や地域の視点に立った行政運営を進めていく必要があります。

一方、本市においては、少子高齢社会の到来、厳しい財政状況、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応しながら、「伊賀市定員適正化計画」による職員の削減を行い、より少ない職員で、よりよい行政サービスが提供できるよう、簡素で効率的な行政運営体制の確立に努めていますが、これまでのような行政を中心とした公共サービスの提供は、質的、量的にも限界があり、今後は市民の負担と選択に基づき、本市に合った公共サービスを提供する分権型社会への転換が求められています。

このような中、本市では「伊賀市まちづくりプラン(新市建設計画)」の理念を踏まえた、「伊賀市自治基本条例」による「伊賀流自治のしくみづくり」の進展により、市民のまちづくりへの参画意識の高まりとともに、住民自治協議会や自治会、市民活動団体、ボランティア団体など、公共サービスの提供は市民自らが担うという認識が広がりつつあり、これまで行政が主として提供してきた公共サービスも、今後は地域において意欲と能力を備えた住民自治協議会や自治会、市民活動団体をはじめ、NPO、企業など多様な主体が行政と協働して公共の領域を担う新しいまちづくり、地域経営のしくみがはじまっています。

こうした状況を踏まえ、本市では平成 23 年度に「第2次伊賀市行財政改革大綱」を策定し、 これに基づく具体的な取組を行うための「伊賀市行財政改革大綱実施計画」の策定により、効 率的な行財政運営の確立を目指しています。

これらの改革を確実に実施し、持続可能な行政経営による伊賀市を実現するためには、これまでの事務事業のあり方を再度点検し、市が関与すべきかどうかという行政の担うべき範囲をしっかり踏まえたうえで、市自らが役割を重点化し、市民の目線に立った市民本位の取組を進めることが重要となります。

この点検指針は、これまでの公共サービスに加えて、新たな公共空間の考え方における本市の関与についての必要性や実施主体の妥当性など、公的関与のあり方についての基本事項を整理し、行革推進のための検討会議、計画的な定員管理、総合計画事業査定、予算査定などの場において、施策・事務事業の点検・検証・見直しを進める際の指針として活用するものです。

2 基本的な考え方

市の関与が認められる場合であっても、すべて市が実施主体である必要はなく、費用対効果 や効率性、行政責任の確保、法令との適合性、受託能力などを総合的に勘案しながら、3つの 基本的な考え方に基づき、公的関与のあり方を点検・検証します。

(1) 「民間でできることは民間にゆだねる」ことを基本に、行政と民間との役割分担の観点から、市の関与は必要最小限とします。

本当に、市の関与は必要ですか? (市の関与の必要性) NO <u>事業の廃止、民営化を検討</u>

YES

(2) 市の関与が必要な場合であっても、費用対効果や効率性の観点から、サービス提供の実施主体については民間活力を積極的に導入します。

市が実施主体になることは妥当ですか? (サービス提供の実施主体) YES

(3) 特定の利用者に限ってサービスを提供するような場合は、負担の公平性の観点から、利用者に適正な費用負担を求めます。

公費負担と受益者負担の割合は適切ですか? (公費負担と受益者負担) YES

市が担う公共サービスの簡素・効率化

公共サービスのうち、市が直接提供するサービスについては、市民ニーズを的確に捉え、「あれも、これも」から「あれか、これか」の選択による抜本的な見直しを図り、簡素化、効率化を推進します。

3 事務事業の点検

行政と民間の役割分担を見直すにあたって、事務事業全般にわたり、幅広く点検を実施し、 今後、市が担うべき領域について検討を行います。

(1) 市の関与の範囲の点検

次の区分(図1)により、行政と民間の活動領域を点検します。

行政の活動領域が小さいものは、市が「公」としてかかわる範囲が小さいものであり、事業 の縮小または民間の力の活用を検討します。

また、区分に該当しないものは、市が「公」として関わる範囲外のものであり、事業の廃止 または民間への移譲(委託等の民間の力の活用も含む)を検討します。

【図1:行政と民間の活動領域】

	【四十:1]以と氏則の治動領域】						
領 域	区 分	事務事業の性質	行政と民間 の活動領域				
	1	法律で実施が義務付けられているもの					
I	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、行政サービスの 対価(使用料・手数料・分担金・負担金など)を徴収でき ないもの	行政				
	3	11政					
п	4	市民の生命、財産、権利を守り、また市民の不安解消を図るために、必要な規制、指導、情報提供、相談などを目的とするもの					
П	5	個人の力だけでは対処しきれない社会的・経済的弱者を対象として生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を構築するもの					
Ш	6	市民にとって必要性が高いが、多額の民間資金が必要で、 事業のリスク、不確実要素があるため、民間だけでは全て を負担できない事業に対して補完するもの					
	7	民間サービスだけでは市全域に望ましい量と質のサービス が確保できないため、これを補完あるいは指導するもの					
IV/	8	市の個性、特色、魅力を発展・創造し、市内外へ情報発信するもの	民間				
IV	9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスを通じて、対象者以外の第三者に受益がおよぶもの					

※ 行政と民間の活動領域欄はイメージを示すものであり、正確な割合を示すものではありません。

(2) 市の関与の妥当性の点検

市の関与の範囲内であっても、その後の社会経済情勢の変化や市民ニーズの低下、厳しい財政状況を考慮すると、関与の妥当性が薄れてきている場合があります。真に必要なサービスであるかどうか、次の視点から改めて点検します。

① 時代の変化、市民ニーズの変化への対応

- 事業開始から一定期間を経た後、事業の見直しを行っているか。
- 社会経済情勢の変化や技術の変化に応じて事業の見直しを行っているか。
- 新しい行政課題に応じて既存の施策体系を再構築する必要はないか。

② 事業の効果性

- 初期の事業目的を達成しているか。
- 初期の事業目的に対し、効果があがらないまま実施していないか。
- 事業目的を明確に設定しないまま、実施していないか。

③ 公平性への対応

- 事業の利用者や受益者が固定化されており、市民に不公平感を与えていないか。
- 特定の受益者から費用の全部または一部を徴収できているか。

4 効率的な執行

- 講座、啓発事業等について類似の事業を複数の部課が実施していないか。
- 同じ対象者に重複・類似の事業を提供していないか。
- 執行方法の効率化が図れないか(民間委託を含む)。
- 国・県基準、近隣自治体の単価などと著しく乖離していないか。

⑤ 国および県と市との役割分担

- 法令や基準に照らし、市が負うべき責務か。
- 国・県の施策の充実や補助金等の見直しに応じ、事業の見直しを行ったか。

点検に照らし、次の区分に該当する事務事業については、関与の妥当性が薄れており、市の関与の必要性も低下していると考えられることから、 廃止、民営化、縮小あるいは関与の手法を含めた事務事業のあり方を検討します。

区分	関与の妥当性が薄れている事務事業				
1	事業開始時と比較して社会経済情勢が変化、あるいは目的が既に達成されるなど、 実施意義が低下している事務事業				
2	利用者が減少するなど市民ニーズが低下、あるいは市民ニーズに比較してサービス の供給が過剰となっている事務事業				
3	国や他の市町と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある事務 事業				
4	国又は県において、同種のサービス提供が行われている事務事業				
5	民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している事務事業				
6	限られた財源の中で実施すべき緊急性が認められない事務事業				

※ 関与の手法については、いくつかの分類が考えられますが、一例を挙げれば次のようなものがあります。 誘導(啓発、後援、顕彰 など)

助成(人的支援、補助金や出資金などの財政的支援 など)

規制(条例・制度の制定、監視・指導 など)

提供(市が全面的に関与し、サービス提供や施設建設などを実施)

(3) サービス提供の実施主体の点検

市の関与の妥当性が高いサービスや公共性が高いサービスでも、全て市が実施主体である必要はなく、市民ニーズが多様化する現在においては、住民自治組織、市民活動団体、ボランティア団体、NPOなどが実施主体となる方が望ましいサービスも少なくありません。

費用対効果や効率性、行政責任の確保、法令との適合性、受託能力などを総合的に勘案しながら、多様なサービス提供の実施主体の活用を検討します。

なお、その際には次の基準を満たすとともに、プロセスの透明性や説明責任に十分留意する 必要があります。

- ① 市民サービスが低下しない。
- ② 事務事業にかかる費用が低減できる。
- ③ 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できる。
- ④ 公平性・公正性、守秘義務が担保され、行政責任が損なわれることがない。

(4) 公費負担と受益者負担の点検

特定の利用者に限ってサービスを提供するような場合は、利用する者と利用しない者との負担の公平性の観点から、利用者に適正な受益者負担を求めることを徹底する必要があります。

この場合、公費負担と受益者負担の関係については、一般的には事務事業の性質に応じ、図2のように区分することができますが、このうち区分II~IVに該当する事務事業については、負担の公平性の観点から受益者負担が必要であり、適正な原価計算を行うとともに、国や県、他の市町の水準、同種・類似の事業の水準との比較検討を行い、受益者負担の水準が適切でない場合には、積極的に見直しを図る必要があります。

ただし、国や県により法令で定められた受益者負担は対象外とするなど、社会的弱者等への セーフティーネットにかかる受益者負担については、慎重に対応する必要があります。

公益的
(Ⅲ) (I) 必需的
(Ⅳ) (Ⅱ)

私益的

【図2:公費負担と受益者負担の関係図】

	区分	事務事業の性	性質	公費負担と受益者負担
	т	○受益者は不特定多数の市民	公益的-必需的サービス	公費負担中心
	1	○市民生活に必要なサービス	公益的一心病的リーに入	
	π	●受益者は特定の市民	 私益的-必需的サービス	公費負担と受益者
	П	○市民生活に必要なサービス	松金り一心帯りり、ころ	負担の組み合わせ
	Ш	○受益者は不特定多数の市民	 公益的-選択的サービス	受益者負担と公費
	Ш	●市民の側で選択可能なサービス	負担の組み合わせ	
	17.7	●受益者は特定の市民	私益的-選択的サービス	<u> </u>
	IV	●市民の側で選択可能なサービス	松価印 選が印 リー こ <	受益者負担中心

4 おわりに

公的関与のあり方に関する点検指針は、「市の関与の範囲の点検」「市の関与の妥当性の点検」 「サービス提供の実施主体の点検」「公費負担と受益者負担の点検」の4つの視点で点検を行 うこととしていますが、これらを総合すると概ね図3に示した関係と捉えることができます。

行政サービスにおいては、「公益性」と「必需性」が大きいほど、つまり社会的な色合いが大きく、必要不可欠であるものほど、行政が関与する役割は大きく、受益者が負担する割合は低くなります。逆に、社会的な色合いが小さく、個人で出来ること、なくても差し支えないことであればあるほど、行政の役割は小さく、受益者が負担する割合が高くなります。

また、実施主体については、第Ⅰ領域では公共部門の原則となり、第Ⅳ領域では民間部門の原則となりますが、その中間領域に位置する第Ⅱ領域、第Ⅲ領域については、サービスの実施主体や受益と負担の関係について十分な論議が必要です。

これらの一連の点検を行い、得られた結果を座標軸に図式化することで、事務事業の公共性の度合いがイメージとして捉えることができます。

しかし、数値化された点検ではないため、職員の意識や事務経験、または感覚によって左右 される恐れがあります。点検の結果を施策に反映するためには、事務事業に関わる数値化され た基礎データをしっかり把握したうえで、市民参加による意見の反映や、協働のまちづくりに 対する市民意識の状況を踏まえながら、所管部局で十分に検討し、さらに全庁的な議論を深め る中で、最終的には政治的判断を要するものも多いと考えられます。

